

病気・人間・社会

(Disease, Human, Society)

担当教員名 法木 左近 、道信 良子					
科目区分 共通関連科目 目 選択		授業方法 講義	対象学年 1 年生	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー		授業終了後、電子メールで質問を受け付けます			
メールアドレス		法木：snoriki の末尾に@fpu.ac.jp 道信：michinor の末尾に@fpu.ac.jp			
授業概要		最初の 5 回は道信が担当し、健康、病気、治療と文化とのかかわりについて解説し、グローバルな環境における健康の課題について考察する。後半 10 回は法木が担当し、病気について理解を深めるとともに、病気をもつ人間全体について理解する。病気の理解については、医学概論 II といった位置づけでの授業である。			
到達目標		1. 健康、病気、治療と文化とのかかわりについて理解できる 2. グローバルな環境における健康の課題について理解できる 3. 遺伝性疾患、先天異常、性分化疾患、NIPT について理解できる 4. 脳血管障害や神経変性疾患と社会について理解できる 5. 障害や国際生活機能分類についても理解できる (本授業は、看護学科 DP1・5、社会福祉学科 DP1・4 に対応している。)			
授業計画・内容					
(第 1 回～第 5 回 道信良子)					
第 1 回 健康と文化					
第 2 回 病気と治療					
第 3 回 医療の体系					
第 4 回 環境と健康					
第 5 回 グローバル化と健康・ウェルビーイング					
(第 6 回～第 15 回 法木左近)					
第 6 回 成長と発達、先天異常の分類、出生前診断					
第 7 回 染色体異常、性分化疾患、性の決定とジェンダー					
第 8 回 性・年齢別に見た主な死因の構成割合、健康格差					
第 9 回 糖尿病、フットケア					
第 10 回 脳卒中、脳出血、クモ膜下出血					
第 11 回 脳梗塞、動脈硬化、血栓と塞栓					
第 12 回 高血圧、大動脈解離					
第 13 回 認知症、認知症支援の歴史					
第 14 回 神経変性疾患					
第 15 回 老年医学、国際生活機能分類					
遠隔授業となった場合、Zoom などによるオンライン授業で対応する。					
キーワード		文化、環境、グローバル化、ウェルビーイング、疾病、健康、病理、先天異常、生活習慣病、脳血管障害、国際生活機能分類			
教科書		道信良子編著『いのちはどう生まれ、育つのか』岩波書店 2015 年 880 円			
参考書		必要に応じて教員が講義時に指示する。			
評価方法・評価基準		評価方法： 第 1～5 回（道信） 個別課題レポート（40%）			

	第 6～15 回（法木） 試験（60%） 評価基準： （道信） 課題の理解、論旨の一貫性、主張の明確さ （法木） 60 点以上 ※遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	医学概論
履修要件	
必要な事前・事後学修	必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、病気を人間、社会と関連づけて概説する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

居住福祉論

(Housing and Living Science)

担当教員名 内山 秀樹				
科目区分 共通関連科目 目 選択		授業方法 講義	対象学年 福祉：1 年 看護：2年	開講期 前期 単位数 2
オフィスアワー		授業終了後適宜対応		
メールアドレス		pt-huchiyama-g@g.fpu.ac.jp		
授業概要		少子高齢社会における社会的弱者のすまいと暮らしのあり方について居住福祉を切り口に現状、課題、対応策について講述する。生活を支える基盤としての住居の役割、歴史、伝統的木造住宅の特性、バリアの改善手法や制度、高齢者に優しく快適で安全安心な住環境について、その基礎知識、改善方策についてグループワークも含めて学ぶ。		
到達目標		福祉・看護・保健領域の専門家として、また「賢い」市民として必要な、福祉住環境論的視点からのすまいに関する基本的な知識を身に付けることができる。具体的には以下のとおりである。 ① 心豊かな安心安全な生活をおくるための住まいのあり方に関する住居学的知識 ② 日本の住宅が抱える住環境上の課題の背景とその実際の解決策・技法。 ③ 社会的弱者の住環境改善のためのしくみに関する知識。 ④ 福祉のまちづくりの視点と概要に関する知識。 (本授業は、看護学科の DP1、DP5 に、社会福祉学科の DP1、DP4 に対応している。)		
授業計画・内容				
第1回 オリエンテーションー居住福祉論の学びの概要 課題1：わが家のバリアチェック				
第2回 すまいの役割ー気候風土とすまい、社会的環境とすまい				
第3回 社会的弱者とすまいー住まいに潜む危険、在宅福祉とすまい				
第4回 なぜ日本のすまいはバリアが多い？ー日本の伝統的住宅の変遷と特性				
第5回 プレゼン 課題1：我が家のバリアチェック報告				
第6回 在宅福祉と住宅のバリアフリーの意義ーころばぬ先の杖と知恵				
第7回 住宅改修の手法ー移動空間、水回り等				
第8回 住宅改修の進め方（動画による理解）				
第9回 住宅改修の事例研究1 課題2：改修計画の個人提案				
第10回 住宅改修支援のしくみとその実際ー介護保険制度等の流れ				
第11回 住宅改修の事例研究2：グループワーク				
第12回 住宅改修の事例研究3：グループ提案（課題3）の取りまとめ				
第13回 住宅改修の事例研究4：グループ提案のプレゼンテーション				
第14回 福祉のまちづくりー安心して暮らし続けられるまちづくり				
第15回 講義のまとめと期末レポートの課題4の説明				
遠隔授業となった場合は、オンライン（zoom）で講義を実施する。				
キーワード		社会的弱者、バリアフリー、住宅改修、介護保険制度、高齢者住居、福祉のまちづくり、コレクティブハウジング、グループホーム		
教科書		毎回資料を配布		
参考書		毎回資料を配布		
評価方法・評価基準		成績評価は、以下の4つの課題と毎回のふりかえりシートの記述内容で評価する。 課題1：20点（間取り図の分かりやすさ、チェック内容等）、課題2：20点（文章構成力、論理性等）、課題3：20点（将来予測力、課題解決度、間取り表現力等）、課題4：期末レ		

	ポート：30 点（文章構成力、論理性、文章ルール等）、ふり返りシート：10 点（受講姿勢）
関連科目	福祉のまちづくり論、福祉工学、高齢者福祉論、障害者福祉論、在宅看護論
履修要件	
必要な事前・事後学修	可能な限り次回講義の資料を事前に配布するので、毎回 1 ～ 2 時間程度の事前、事後学習をした上で臨む事。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 民間コンサルタントで 22 年間、住宅政策や福祉のまちづくりのコンサルティングに携わっていた経験をふまえ、高齢者にとって優しく快適で安全・安心な住環境整備方策について講述する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	授業は基本的にパワーポイントによるスライド投影で行う。写真、図表等によりビジュアル化する。授業終了後、質問、意見、感想等についてふり返りシートを毎回提出してもらい、必要な事項についてその次の回に回答、双方向型授業のツールとする。

児童家庭福祉論

(Child Welfare)

担当教員名 吉弘 淳一				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	木曜4限 研究室			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp			
授業概要	児童に関連する諸問題について、「児童の権利条約」「児童の人権」「子どもの最善の利益」等を基本に捉え、特に、家族と地域との関連において考察していく。また、児童福祉法における歴史的な変遷、成立過程をたどりながら児童福祉法の何らかの改正のポイントを理解しながら、改正後の課題についても理解を深める。			
到達目標	児童が現在おかれている状況・現状を把握することによって、学生自身が、将来何らかの児童にかかわる援助を行う基本的な姿勢・児童観を身につけていく。特に保育ソーシャルワーカー、児童ソーシャルワーカーとしての視点を授業の中に取り入れ、専門職者としての知見を深める。授業形態は講義形式ではあるが、「考える力の育み」「実践行動する姿勢の充実」を大切にしながら、時折、演習講義の形態を採ることがある。問題意識を高く持って授業に望んでほしい。 DPは3と4に対応している。			
授業計画・内容				
第1回 「児童」を取り巻く環境の変化と家族の変遷について				
第2回 児童の定義と権利について				
第3回 児童福祉法の成立過程とその目的				
第4回 子どもの権利に関する条約と権利宣言等について				
第5回 児童を取り巻く状況の変化（1）児童虐待について				
第6回 児童を取り巻く状況の変化（2）DV法について				
第7回 児童福祉法に関わる施設と行政機関について				
第8回 障害をもつ子どもへの福祉				
第9回 ひとり親家庭の福祉				
第10回 保護が必要な子どもたちについて				
第11回 要保護児童対策連絡協議会の機能と役割について				
第12回 ビデオ鑑賞とレポート（保護が必要な子どもたちの生活）				
第13回 児童関連の手当て法について（児童手当法、児童扶養手当法、特別児童手当法等）				
第14回 海外における児童家庭福祉の歴史的変遷				
第15回 まとめ				
※遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業またはGCによるオンデマンド授業となる。				
キーワード	児童観、地域での援助、少子化対策、子どもの背景にある親への援助、実践考察			
教科書	「知識を活かし実力をつける 子ども家庭福祉」流石智子 教育情報出版			
参考書	「解説 社会福祉六法・関係法辞典」関西人間学会編 晃洋書房			
評価方法・評価基準	子どもに関する施策、法律が理解でき、子どもに関わる環境が子どもに与える影響等を実践に活用できるかによって評価する。 遠隔の場合の評価方法（レポート等に変更する等）			
関連科目				

履修要件	
必要な事前・事後学修	シラバスを事前に確認し、専門用語を調べてその意味を理解しておく
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 保育カウンセラー、小学校、中学校での SC として学校現場等に入っている教員がその経験を活かして、今日的な課題（いじめ問題、虐待、不登校等）への制度、対応について指導を行う。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
その他	

高齢者福祉論

(Gerontological Social Work and the Long-Term Care Insurance System)

担当教員名 梅谷 進康				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	火曜 4 限の講義後			
メールアドレス	umet2@g.fpu.ac.jp			
授業概要	本講義では、高齢者の定義・特性、日本における少子高齢化の状況、高齢者の生活実態や高齢者を取り巻く社会環境、高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度、高齢者・家族等の支援における関係機関・専門職の役割とその支援の実際を概説する。			
到達目標	1. 高齢者の定義・特性を説明できる。 2. 少子高齢社会の状況と高齢者の生活実態・社会環境を説明できる。 3. 高齢者福祉の歴史・経緯、高齢者と関連する制度を説明できる。 4. 高齢者・家族等の支援における関係機関と専門職の役割を説明できる。 5. 高齢者と家族等に対する支援の実際（ソーシャルワーク等）を説明できる。 本授業は、DP3, 4 に対応している。			
授業計画・内容				
第 1 回 高齢者の定義と特性(1)：高齢期の社会的理解				
第 2 回 高齢者の定義と特性(2)：高齢者の身体的・精神的理解				
第 3 回 少子高齢社会と高齢者の生活実態・社会環境				
第 4 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(1)：高齢者福祉の発展過程と理念、高齢者保健福祉の法体系				
第 5 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(2)：老人福祉法、高齢者医療確保法、高齢社会対策基本法				
第 6 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(3)：介護保険法の概要				
第 7 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(4)：地域支援事業				
第 8 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(5)：介護保険サービスの体系、地域包括ケアシステム				
第 9 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(6)：高齢者虐待防止法				
第 10 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(7)：バリアフリー法、高齢者住まい法				
第 11 回 高齢者福祉の歴史・経緯と関連諸制度(8)：高年齢者雇用安定法、育児・介護休業法				
第 12 回 高齢者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割				
第 13 回 高齢者と家族等に対する支援の実際(1)：個人・家族、グループへのソーシャルワーク				
第 14 回 高齢者と家族等に対する支援の実際(2)：地域へのソーシャルワーク、多職種・多機関連携とチームアプローチ				
第 15 回 高齢者と家族等に対する支援の実際(3)：認知症ケア・終末期ケアにおけるソーシャルワーク				
＜遠隔授業の方法＞				
・ Zoom によるオンライン授業				
・ Google Classroom による資料配布、課題提出を予定				
キーワード	高齢者の特性、少子高齢社会、高齢者福祉の歴史と制度、地域包括ケアシステム、ソーシャルワーク			
教科書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新社会福祉士養成講座 2 高齢者福祉』中央法規出版、2021 年			
参考書	内閣府『高齢社会白書』 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/index-w.html			
評価方法・評価基準	「到達目標」に記載した内容等の学修状況について、授業時に提示する課題提出（75%）と			

	期末レポート（25%）で評価する。
関連科目	ソーシャルワーク実習指導、ソーシャルワーク実習
履修要件	
必要な事前・事後学修	事前学修は必要に応じて授業中に提示する。事後学修は教科書や配布資料をもとに行うこと。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 高齢者福祉施設・機関の生活相談員やソーシャルワーカー、介護支援専門員などとして勤務した経験を生かし、高齢者等へのソーシャルワークの実践的内容を含めた授業を行う。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
その他	教科書、配布・映像資料を使用するとともに、演習・発表も取り入れて授業展開する。

地域福祉論 I

(Community Development Theory I)

担当教員名 佐野 治				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	火曜 2、3 限目 看護福祉学部棟 5 階 522 室			
メールアドレス	sano162@fpu.ac.jp			
授業概要	授業内容は大きく三つに分かれる。①地域福祉の「基本的考え方」である理念や概念、定義等の意味を正確に理解、習得すること、②地域共生社会の実現に向けての「地域福祉推進システムの構造」を把握すること、③社会福祉・地域福祉の諸問題をその起源にさかのぼってその背景や発展過程を歴史的に探ることを通して、現在の現代、未来の地域福祉のあり方を考えることである。			
到達目標	地域福祉の基本的な考え方、その推進体制の構築方法を通し、地域福祉推進の全体像、推進方策、今後の推進の方向性を把握することができ、自治体や社協職員となった場合に自ら地域福祉計画、地域福祉活動計画等において、政策・施策、行動指針などが立案できるようになる。 (本授業は DP3, 4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第 1 回	地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (基本的な考え方①)			
第 2 回	地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (基本的な考え方②)			
第 3 回	地域共生社会の実現と地域福祉の推進 (基本的な考え方③)			
第 4 回	地域コミュニティ型組織とアソシエーション型組織			
第 5 回	事例研究ー地域生活課題への取り組み (高齢者問題)			
第 6 回	地域福祉推進の拠点 (集会施設、公民館)			
第 7 回	社会福祉法と地域福祉の推進① (社会福祉協議会)			
第 8 回	事例研究ー地域生活課題への取り組み (児童問題)			
第 9 回	社会福祉法と地域福祉の推進② (地域福祉計画、地域福祉活動計画、福祉行財政)			
第 10 回	社会福祉法と地域福祉の推進③ (共同募金)			
第 11 回	事例研究ー地域生活課題への取り組み (障害者問題①)			
第 12 回	社会福祉法と地域福祉の推進 (第 10 章) ③ (包括的支援体制の整備)			
第 13 回	地域福祉の推進主体 (民生児童委員、NPO、ボランティア、社会福祉法人)			
第 14 回	事例研究ー地域生活課題への取り組み (障害者問題②)			
第 15 回	地域福祉論 I のまとめ			
キーワード	地域共生社会、CSW、地域福祉計画、新たな社会問題、地域支援			
教科書	特に定めません。教員が作成した印刷物 (プリント) を使用します。			
参考書	必要に応じて、授業内で紹介します。			
評価方法・評価基準	筆記試験 (90%)、課題レポート (10%)・学期末に行う持ち込み不可の 50 問の穴埋め試験 (90 点満点) と論述試験 (10 点満点) を通して、基本的な知識、基礎的な概念が理解、把握されているかを評価する。※遠隔となった場合、「オンライン試験」を実施する。			
関連科目	地域福祉論Ⅱ、社会福祉学概論Ⅰ・Ⅱ			
履修要件	公私の機関・団体・組織を問わず、ソーシャルワーカーを目指す学生			
必要な事前・事後学修	事前：配布した印刷物や資料を次回の授業の内容に該当する部分を一読し、身近な問題を			

	想定し、考えておく（予習 60 分）。 事後：授業で取り上げた項目等を印刷物や資料で確認し、身近な問題に応用して考察してみる（復習 60 分）。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社協で専属アドバイザー（CSW 教育・育成）を行っていた経験を生かした事例などを多用します。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉学（職業指導を含む。）
その他	教員が自治体・社協で策定している地域福祉計画・地域福祉活動計画への参画が可能です。

地域福祉論Ⅱ

(Community Development TheoryⅡ)

担当教員名 佐野 治				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2 年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	火曜 2、3 限目 看護福祉学部棟 5 階 522 室			
メールアドレス	sano162@fpu.ac.jp			
授業概要	授業内容は大きく三つに分かれる。①地域福祉の「基本的考え方」である理念や概念、定義等の意味を正確に理解、習得すること、②地域共生社会の実現に向けての「地域福祉推進システムの構造」を把握すること、③社会福祉・地域福祉の諸問題をその起源にさかのぼってその背景や発展過程を歴史的に探ることを通して、現在の現代、未来の地域福祉のあり方を考えることである。			
到達目標	地域福祉の基本的な考え方、その推進体制の構築方法を通し、地域福祉推進の全体像、推進方策、今後の推進の方向性を把握することができ、自治体や社協職員となった場合に自ら地域福祉計画、地域福祉活動計画等において、政策・施策、行動指針などが立案できるようになる。 (本授業は DP3、4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第 1 回 地域福祉と専門職				
第 2 回 地域福祉の起源（中世末期から C. O. S の登場）				
第 3 回 日本の地域福祉の文化と歴史（戦前）				
第 4 回 日本の地域福祉の歴史と経済的背景（戦後）				
第 5 回 地域共生社会の実現に向けた CSW の実際①（個別支援、地域支援）				
第 6 回 地域共生社会の実現に向けた CSW の実際②（システム構築）				
第 7 回 包括的支援体制の概要と実際（法制度、包括的相談支援、参加支援、地域づくり）				
第 8 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（個別支援）児童				
第 9 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（地域支援）児童				
第 10 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（個別支援）高齢者				
第 11 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（地域支援）高齢者				
第 12 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（個別支援）障害者				
第 13 回 CSW による地域生活課題への取り組み事例（地域支援）障害者				
第 14 回 地域の特性と地域福祉の理論（アプローチ）				
第 15 回 地域福祉論Ⅰ・Ⅱの総まとめ				
※遠隔授業となった場合、ZOOM（ズーム）による「オンライン授業」となります。				
キーワード	地域共生社会、CSW、地域福祉計画、新たな社会問題、地域支援			
教科書	特に定めません。教員が作成した印刷物（プリント）を使用します。			
参考書	必要に応じて、授業内で紹介します。			
評価方法・評価基準	筆記試験（90%）、課題レポート（10%）・学期末に行う持ち込み不可の 50 問の穴埋め試験（90 点満点）と論述試験（10 点満点）を通して、基本的な知識、基礎的な概念が理解、把握されているかを評価する。※遠隔となった場合、「オンライン試験」を実施する。			
関連科目	地域福祉論Ⅰ、社会福祉学概論Ⅰ・Ⅱ			
履修要件	公私の機関・団体・組織を問わず、ソーシャルワーカーを目指す学生			

必要な事前・事後学修	事前：配布した印刷物や資料を次回の授業の内容に該当する部分を一読し、身近な問題を想定し、考えておく（予習 60 分）。 事後：授業で取り上げた項目等を印刷物や資料で確認し、身近な問題に応用して考察してみる（復習 60 分）。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社協で専属アドバイザー（CSW 教育・育成）を行っていた経験を生かした事例などを多用します。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉学（職業指導を含む。）
その他	教員が自治体・社協で策定している地域福祉計画・地域福祉活動計画への参画が可能です。

国際福祉論

(International social work)

担当教員名 舟木 紳介				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2 年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	後期 木曜 3 限 看護福祉学部棟 310 室			
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	グローバル化する現代社会におけるソーシャルワークの課題について、多文化な視点からソーシャルワークの理論、実践を中心に学習し、多様な人々の暮らしのグローバルかつローカルな課題と関連付けた講義を行う			
到達目標	1. グローバル化する社会における多様な人々の課題に対する多文化ソーシャルワークの重要性を理解する。 2. 文献・映像の読解およびディスカッション、プレゼンテーションの技術を習得する。本授業は、DP3、4 に対応している。			
授業計画・内容				
第 1 回 オリエンテーション 第 2 回 「多文化な自己紹介」 第 3 回 日本の外国人受け入れ政策の現状と課題 第 4 回 日本の外国人労働者 第 5 回 自分の中の多文化を考える「レヌカの学び」 福井の滞日外国人の現状 第 6 回 日本の多文化共生施策の現状と課題 第 7 回 特別講義：外国人労働者の暮らしと支援 第 8 回 特別講義：インバウンドと多文化共生 第 9 回 プレゼンテーションの課題設定、文献の検索方法 第 10 回 オーストラリアの多文化主義政策の概説 第 11 回 難民問題について学ぶ 第 12 回 国際養子縁組について学ぶ 第 13 回 プレゼンテーション 1 第 14 回 プレゼンテーション 2 第 15 回 まとめ ※遠隔授業となった場合の対応：LMS の利用、zoom によるオンライン授業、オンデマンド授業				
キーワード	多文化社会、移民・難民、グローバリゼーション			
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。			
参考書				
評価方法・評価基準	本講義では全 15 回の講義の理解度をプレゼンテーションを主軸として評価する（70%）。残りの 30%は、授業への参加度を総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。			
関連科目				
履修要件				
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。			

	事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

共生社会論

(Study of Symbiotic society)

担当教員名 オムニバス 吉弘 淳一 ほか					
科目区分 専門 必修		授業方法 講義	対象学年 4 年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー		教員ごとに異なります。			
メールアドレス		教員ごとに異なります。			
授業概要		共生社会という「キー概念」を軸にそれぞれの専門を持っている教員による分野ごとの総括をする。			
到達目標		専門分野を持つ教員による講義を通じて、社会福祉（学）を構成する数々の知見や議論の概要を共生社会という視座から総括できるようになる。 （本授業は、DP3, 4 に対応している。）			
授業計画・内容					
担当教員「テーマ」（キーワード）は以下の通りです（都合により日程、順序等変更する場合があります）。 第 1 回 共生社会と児童福祉 第 2 回 共生社会とソーシャルワーク 第 3 回 共生社会と障害者福祉 第 4 回 共生社会と医療福祉 第 5 回 共生社会と医療人類学 第 6 回 共生社会と福祉のまちづくり 第 7 回 共生社会と社会調査 第 8 回 共生社会と労働政策 第 9 回 共生社会と社会保障 第 10 回 共生社会と精神保健福祉 第 11 回 共生社会と権利擁護 第 12 回 共生社会と国際福祉 第 13 回 共生社会と医学 第 14 回 共生社会と社会福祉の歴史 第 15 回 共生社会と高齢者福祉、総まとめ ※遠隔授業の場合は、Zoom、LMS、Google Classroom を適宜使用します。					
キーワード		各回を参照のこと。			
教科書		なし（講義時に資料を配布する）			
参考書		なし			
評価方法・評価基準		各回のレポート（10 点満点評価）			
関連科目		社会福祉学科の各科目。			
履修要件		なし			
必要な事前・事後学修		事前・事後学習については講義時に指示する。			
実務経験のある教員による授業内容		実務経験あり			

	約半数の回で該当する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	各回のテーマと担当教員の確定情報は開講時にお伝えします。

社会的起業論

(social entrepreneur)

担当教員名 橋本 達昌				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 4 年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後に質問を受け付けます。			
メールアドレス	ejsk@gh.ttn.ne.jp			
授業概要	貧困や格差、虐待、孤立、漂流など、様々な困難や矛盾を内包している社会を、自らが起業することによって変革しようとしているチェンジメーカーたちの活動実践（新たな事業の創出メソッドや組織運営手法）を学ぶ。			
到達目標	①社会的起業の意義や役割を理解したうえで、その概要を解説することができる ②特定非営利活動法人や労働者協同組合等の創設や運営にかかる基本的ノウハウを習得し説明することができる ③社会的起業家のマネジメントスキルを学び、その強みや課題を語ることができる （本授業は、DP3、DP4 に対応している。）			
授業計画・内容				
I 社会的起業の意義とマネジメント				
第 1 回 社会的起業の意義と可能性				
第 2 回 市民と行政との協働				
第 3 回 特定非営利活動法人の創設とマネジメント				
第 4 回 労働者協同組合の創設とマネジメント				
第 5 回 一般社団法人の創設とマネジメント				
第 6 回 社会起業家のライフストーリー研究①（こどもの貧困対策・居場所づくり）－小レポート①－				
II 社会起業家の実際				
第 7 回 県内で活躍する社会起業家の実際（こども＆若者支援、貧困＆虐待対策、地域づくり等）				
第 8 回 県内で活躍する社会起業家の実際（ " ）				
第 9 回 県内で活躍する社会起業家の実際（ " ）				
第 10 回 県内で活躍する社会起業家の実際（ " ）				
第 11 回 社会起業家のライフストーリー研究②（海外支援・病児保育＆医療的ケア等）－小レポート②－				
II 社会的起業の課題と展望				
第 12 回 社会的起業の課題と展望（子育て支援領域）				
第 13 回 社会的起業の課題と展望（社会的養護領域）				
第 14 回 社会的起業の課題まとめ				
第 15 回 社会的起業の展望まとめ －レポート③－				
※ 遠隔授業となった場合の対応はオンデマンド授業とする。				
キーワード	チェンジメーカー、組織運営マネジメント、特定非営利活動法人、労働者協同組合			
教科書	指定しない			
参考書	指定しない			
評価方法・評価基準	レポート 計3本（60%）、平常点（40%） ※ 平常点は授業への参加状況、質問、発表、受講態度等を総合して判断する。 ※ 社会的起業のアウトラインにかかる理解の度合いを授業での質疑や発表、レポー			

	トを通して評価する
関連科目	
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	社会的起業家のヒストリーや創出事業に関する情報をまとめておく
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 児童家庭支援センターや児童養護施設を創設して、実際に運営している経験を活かし、組織マネジメントの要諦について議論を深める
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

スクールソーシャルワーク論

(School Social Work)

担当教員名 吉弘 淳一				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	木曜 4 限 研究室			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp			
授業概要	現在の学校で何が課題なのかをソーシャルワークの視点を通して研究する。また、スクールカウンセラーとの協働するより良い方法や専門性の違い、相違を理解しながら、特に、いじめ、摂食障害、少年事件、不登校、リストカットなどに焦点を当てながら事例を読み解く。			
到達目標	スクールソーシャルワーカーの専門性を理解する。またスクールカウンセラーの専門性との相違について理解を深め実践的な行動ができるようになる。 DP は 3 と 4 に対応している。			
授業計画・内容				
第 1 回 スクールソーシャルワーカーの必要な現状の理解（1）学校				
第 2 回 スクールソーシャルワーカーの必要な現状の理解（2）子どもの生活				
第 3 回 スクールソーシャルワーカー（3）保護者の理解				
第 4 回 スクールソーシャルワークとは（1）目的				
第 5 回 スクールソーシャルワークとは（2）価値				
第 6 回 スクールソーシャルワークとは（3）意義				
第 7 回 スクールカウンセラーの専門性				
第 8 回 スクールカウンセラーとの違い				
第 9 回 スクールソーシャルワークの歴史（日本）				
第 10 回 スクールソーシャルワークの歴史（アメリカ）				
第 11 回 スクールソーシャルワークの実践・事例（1）いじめ				
第 12 回 スクールソーシャルワークの実践・事例（2）不登校				
第 13 回 スクールソーシャルワークの実践・事例（3）リストカット				
第 14 回 スクールソーシャルワークの実践・事例（4）摂食障害				
第 15 回 まとめ				
※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業またはG Cによるオンデマンド授業となる。				
キーワード	受容・共感・自己一致 ストレスマネジメント			
教科書	教師のためのスクールソーシャルワーカー入門 朝倉隆司監修 大修館書店 ISBN10: 4-469-26872-0 1980 円			
参考書				
評価方法・評価基準	スクールソーシャルワークに関する主要な概念に対する理解の度合いをレポート等によって評価する。			
関連科目				
履修要件				
必要な事前・事後学修	シラバスを事前に確認し、専門用語を調べてその意味を理解しておく			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり			

	小学校、中学校での SC として学校現場に入っている教員がその経験を活かして、今日的な課題（いじめ問題、虐待、不登校等）への制度、対応について指導を行う。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

ケア概論

(Introduction of Long term Care)

担当教員名 伊藤 友香				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 前期集中	単位数 2
オフィスアワー	授業終了後 30 分			
メールアドレス	ito@kinjo.ac.jp			
授業概要	介護の概念や理念、介護保険制度や福祉・介護に関連する法制度などについて学習する。また「尊厳の保持」「自立支援」の考え方を理解するとともに、「介護を必要とする人」を生活の視点から捉え学習する。 「介護を必要とする人」への生活支援技術の実際について学ぶ。			
到達目標	1. 介護のニーズ及び介護福祉を取り巻く状況について理解できる。 2. 尊厳の保持や自立に向けた高齢者の介護や支援方法が理解できる。 3. 介護福祉士の役割と機能や他職種協働におけるチームケアのあり方を理解できる。 (本授業は DP3、DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第 1 回 介護の歴史・概念、介護問題の背景				
第 2 回 介護福祉士と役割と機能を支える仕組み（介護保険法、その他法制度、専門職能団体など）				
第 3 回 介護従事者の倫理（利用者の人権と介護、プライバシー保護）				
第 4 回 介護を必要とする人の理解①（生活とは、人間の多様性の理解・複雑性の理解）				
第 5 回 生活の多様性の理解（グループワーク）				
第 6 回 介護を必要とする人の理解①（高齢者の理解、高齢者の暮らしと介護）				
第 7 回 介護を必要とする人の理解②（障害をもった人たちの暮らしと介護）				
第 8 回 介護を必要とする人の理解③「その人らしさ」と「生活ニーズ」の理解				
第 9 回 介護のはたらきと基本的視点①（さまざまな生活支援とその意義）				
第 10 回 介護のはたらきと基本的視点②（自立と自律、尊厳を支える介護、QOL の考え方）				
第 11 回 介護のはたらきと基本的視点③（ICF の考え方、個別ケア）				
第 12 回 介護のはたらきと基本的視点④（介護とリハビリテーション）				
第 13 回 生活支援の実際①（演習）：身体部位の理解、バイタルサインとバイタル測定				
第 14 回 生活支援の実際②（演習）：食事支援の方法とポイント				
第 15 回 生活支援技術の実際（演習）：着脱支援、移乗支援のポイント				
（第 13 回～第 15 回は演習を行います）				
遠隔授業となった場合は、GC によるオンデマンド授業で対応する。				
キーワード	介護の政策動向、介護の対象者の理解、介護福祉士、尊厳、その人らしさ			
教科書	資料集を使用			
参考書	適宜紹介			
評価方法・評価基準	試験レポート・小テスト 70%、課題 20%、受講態度（授業への参加度）10%			
関連科目	障害者福祉論、高齢者福祉論、医学概論 他			
履修要件	全日程の参加が基本です。			
必要な事前・事後学修	準備学習については事前に配布する資料に目を通し予備知識を持って授業を受けてください。			

実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 介護福祉士（6 年）
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 介護理論・介護技術
その他	3 年次、高齢者や障害者分野への SW 実習を希望している学生は必ず履修して下さい。

保健医療と福祉

(Health care services and social work)

担当教員名 木村 多佳子				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	月曜日 4 限 (N557)			
メールアドレス	kimura 【アドレスの末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください】			
授業概要	保健医療サービスの概要、医療ソーシャルワーカーの業務および役割に関する講義と事例検討を中心に進める。			
到達目標	(1) ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向を理解する。 (2) 保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。 (3) 保健医療領域における社会福祉士の役割と、連携や協働について理解する。 (4) 保健医療の課題を持つ人に対する、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。 (本授業は、DP3, 4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第 1 回	保健医療サービスと医療ソーシャルワーカーの業務			
第 2 回	保健医療の動向と歴史的展開			
第 3 回	医療連携・チーム医療と在宅支援のシステム			
第 4 回	医療保険制度の概要（国民医療費の動向）			
第 5 回	医療保険制度の概要（医療保険制度）			
第 6 回	診療報酬制度			
第 7 回	保健医療対策の概要			
第 8 回	医療提供施設の概要、専門職の役割と連携・協働			
第 9 回	保健医療領域におけるソーシャルワーク支援の実際（MSW の業務の範囲）			
第 10 回	保健医療領域におけるソーシャルワーク支援の実際（MSW の業務の方法・留意点）			
第 11 回	地域包括ケアシステムと在宅医療、高齢者福祉の問題を抱えた人々に対する相談援助			
第 12 回	保健医療に係る倫理			
第 13 回	病気・障害を抱える人々や家族に対する援助（患者・家族の理解）			
第 14 回	病気・障害を抱える人々や家族に対する援助（患者家族の生活上のニーズ）			
第 15 回	まとめ			
* 遠隔授業となった場合の対応：Zoom によるオンライン授業、Google Classroom によるオンデマンド授業				
キーワード	病院機能分化、地域包括ケアシステム、医療ソーシャルワーカー、多職種連携			
教科書	児島美都子監修『保健医療と福祉』学文社、2020 年			
参考書	適宜紹介する。			
評価方法・評価基準	①レポート：市町村あるいは地域を選び、保健医療サービスについて調べる。(10%) ②筆記試験：国家試験問題への取り組みと本科目における知識習得度を評価する。(90%) *遠隔となった場合の評価方法：小テストとレポート評価に変更する。			
関連科目	社会保障論Ⅰ・Ⅱ、ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ソーシャルワーク実習			
履修要件	ソーシャルワーク実習で病院・診療所に配属される学生は必ず 3 年次に履修すること。			

必要な事前・事後学修	授業時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 急性期病院の社会福祉士としての医療ソーシャルワーカー実務経験のある教員が、患者・ 家族に必要な社会保障制度と医療ソーシャルワーク実践について講義する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

更生保護論

(Rehabilitation protection system)

担当教員名 塚田 三貴雄				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後の時間に質問等受け付けます。			
メールアドレス				
授業概要	刑事司法全体を概観するとともに、制度の内容個々について現行の状況や課題について理解を促す。また、刑事司法には地域や家族、社会構造など多くの複合的な課題があり福祉的な視点でとらえる必要性について学ぶ。			
到達目標	更生保護制度全般や、関連する刑事・少年司法分野等の流れを理解し、説明できる。 また、犯罪や非行をした人の背景を理解し適切に対応したり、刑事・少年司法関係者と適切に連携できる。 (本授業は、DP3、DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 「刑事司法と福祉」総論 第2回 社会と犯罪、犯罪原因論と対策 第3回 刑罰とは何か、刑事司法① 第4回 刑事司法②、少年司法 第5回 施設内処遇（成人、少年） 第6回 社会内処遇（仮釈放及び生活環境の調整） 第7回 社会内処遇（保護観察） 第8回 社会内処遇（更生緊急保護等） 第9回 社会内処遇（更生保護制度の担い手） 第10回 医療観察制度（1） 第11回 医療観察制度（2） 第12回 高齢者・障害者による犯罪非行と福祉 第13回 アディクションを抱える人と刑事司法、犯罪被害者等支援 第14回 コミュニティと刑事司法 第15回 刑事司法全体についてのまとめ ※遠隔授業となった場合の対応（ZOOMによるオンライン授業、GCによるオンデマンド授業等）				
キーワード	刑事司法、更生保護、再犯防止推進法、医療観察、犯罪被害者			
教科書	最新・社会福祉士（精神保健福祉士）養成講座10「刑事司法と福祉」中央法規出版			
参考書	「更生保護便覧 ’19」更生保護法人日本更生保護協会			
評価方法・評価基準	授業中の取り組み態度や発言、期間中に行う数回程度の小テストの結果等で、総合的に評価する。			
関連科目	貧困に対する支援、児童・家庭福祉、高齢者福祉、障害者福祉			
履修要件	特になし			
必要な事前・事後学習	講義時に事前学習及び事後学習の内容について指示する。（小テストの内容を含む。）			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 該当あり。保護観察官			

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	当科目が社会福祉士等の国家試験に組み入れられた背景を知る。

社会福祉管理運営論

(Social welfare administration)

担当教員名 佐藤 寿一				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3 年	開講期 前期集中	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後に質問等を受け付けます			
メールアドレス	pt-satou-g@g.fpu.ac.jp			
授業概要	社会福祉に携わる者として、社会福祉事業の管理運営にかかる全体像についての理解を深め、将来の管理者として法人経営の素養を育む。			
到達目標	①福祉サービスを提供する組織や団体とはどのようなもので、それを管理運営するためのマネジメントの基礎理論にどのようなものがあるかを説明できる。 ②①の知識を持って、いかにこれらを実践していくかの方法を理解し、社会福祉士として実践現場で、これらを活用した課題解決のための具体的な方法を提案できる。 (本授業は、DP3、DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 オリエンテーション 福祉サービスにおける組織と経営の概観 なぜ社会福祉管理運営論というのか				
第2回 福祉サービスを提供する組織の概要と役割、経営体制 No1 法人制度、社会福祉法人				
第3回 福祉サービスを提供する組織の概要と役割、経営体制 No2 NPO 法人、医療法人、営利法人等				
第4回 福祉サービスの沿革と概況 福祉サービスの歴史、基礎構造改革、社会福祉法人制度改革等				
第5回 組織間連携と促進 組織間連携とは、基礎となる理論、連携の意義、マネジメント等				
第6回 組織と経営にかかる基礎理論Ⅰ 組織運営に関する基礎理論				
第7回 組織と経営にかかる基礎理論Ⅱ 集団の力学に関する基礎理論				
第8回 組織と経営にかかる基礎理論Ⅲ リーダーシップに関する基礎理論				
第9回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅰ 福祉サービス提供組織のコンプライアンスとガバナンス				
第10回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅱ 適切な福祉サービスの管理 理念と戦略、苦情対応とリスクマネジメント				
第11回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅲ 情報管理 情報の担う役割 管理と運用				
第12回 福祉サービス提供組織の経営と実際Ⅳ 会計管理と財務管理 財源、財務諸表の見方等				
第13回 福祉人材マネジメントⅠ 人材確保、人事管理制度、評価				
第14回 福祉人材マネジメントⅡ 福祉人材の育成、研修、キャリアパス				
第15回 福祉人材マネジメントⅢ 働きやすい労働環境の整備 労務管理、労使関係管理、環境整備				
遠隔授業となった場合、Zoom によるオンライン授業と GC による課題を併用して対応する				
キーワード	社会福祉 運営から経営へ 公益性 権利擁護 地域自立生活支援 マネジメント			
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編 『最新 社会福祉士養成講座 専門科目 1 福祉サー			

	ビスの組織と経営』（中央法規 2021 年） その他必要な資料は都度配布する
参考書	必要に応じて授業時に紹介する
評価方法・評価基準	レポート（30％） 小テスト2回（50％） 受講態度・参加度（20％）以上から、社会福祉事業を管理運営するのに必要な理論、具体的な方法に対する理解の度合いを、総合的に評価する。遠隔授業となった場合は、小テスト、レポートはG Cで提出する。
関連科目	社会福祉学概論 高齢者福祉論Ⅰ・Ⅱ 障害者福祉論 児童福祉論 地域福祉論等
履修要件	社会福祉学概論を履修すること
必要な事前・事後学修	テキスト、配布資料に基づき事前・事後学習を行う。詳細は毎回の講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社会福祉協議会で管理職・業務執行理事として社会福祉事業の管理運営に携わった教員が、その経験を活かし事業のマネジメントの概要、理論、方法等について講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	社会福祉士養成科目「福祉サービスの組織と経営」に相当。スライドや映像によって現場実践を理解し、グループワークやコメントペーパーを用いて参加型の講義を行う。

ソーシャルワーク論 I

(Social Work Theory1)

担当教員名 舟木 紳介				
科目区分 専門 必修	授業方法 講義	対象学年 1 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	後期 木曜 3 限 看護福祉学部棟 310 室			
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	現代社会における相談援助の専門職としての社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義を概観し、ソーシャルワークの概念と範囲について検討する。ソーシャルワークの実践基盤である人権と社会正義についてその概念と発展段階を講義する。グローバル化する社会における多様なソーシャルワークの利用者の権利擁護および専門職の倫理について講義する。			
到達目標	相談援助の専門職としての社会福祉士・精神保健福祉士の役割と意義を学ぶことと通して、ソーシャルワークの基盤となる知識・技術・価値の固有性についてグローバルな視点を理解する。ソーシャルワークの利用者の人権について、グローバル化する社会における多様な人々の暮らしの課題と関連付けて理解する。 本授業は、DP1, 2 に対応している。			
授業計画・内容				
第 1 回 ソーシャルワークの定義 第 2 回 対話を通してソーシャルワークを学ぶ 第 3 回 ソーシャルワーク・社会福祉の概念について考える 1 第 4 回 ソーシャルワーク・社会福祉の概念について考える 2 第 5 回 ソーシャルワークの歴史 1（イギリス） 第 6 回 ソーシャルワークの歴史 2（アメリカ） 第 7 回 ソーシャルワークの歴史 3（日本） 第 8 回 現代社会におけるソーシャルワーカーおよび専門職団体の役割と意義 第 9 回 グローバリゼーションと国際ソーシャルワーク 1 第 10 回 グローバリゼーションと国際ソーシャルワーク 2 第 11 回 ソーシャルワークの多様な利用者と人権 1 第 12 回 ソーシャルワークの多様な利用者と人権 2 第 13 回 当事者から見る社会福祉専門職 1 第 14 回 当事者から見る社会福祉専門職 2 第 15 回 全体のまとめ ※遠隔授業となった場合の対応：LMS の利用、zoom によるオンライン授業、オンデマンド授業				
キーワード	ソーシャルワーク、人権、社会正義、価値、倫理、グローバリゼーション			
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。			
参考書				
評価方法・評価基準	本講義では全 15 回の講義の理解度を期末試験を主軸として評価する（試験 70%）。残りの 30%は、授業への参加度、ふりかえりシートを総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。			
関連科目				
履修要件				

必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。 事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	

ソーシャルワーク論Ⅱ

(Social Work TheoryⅡ)

担当教員名 舟木 紳介				
科目区分 専門 必修	授業方法 講義	対象学年 1年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	後期 木曜 3限 看護福祉学部棟 310 室			
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	日本および国際社会におけるソーシャルワークの概念の発展の歴史について、相談援助の概念および範囲と関連付けながら、講義する。グローバル化する社会における多様なソーシャルワーク実践の具体的な課題や事例を取り上げながら、相談援助の専門職としてのソーシャルワーカーのアイデンティティや倫理的ディレンマについて検討する。相談援助における包括的な援助実践に向けた多職種連携の重要性について講義する。			
到達目標	ソーシャルワークの概念および価値が日本および国際社会においてどのように発展し、相談援助の概念として実践に展開されていったかを理解する。グローバル化する社会における多様な背景を持った利用者への相談援助におけるソーシャルワーカーの専門職アイデンティティや倫理的ディレンマについて理解する。相談援助における包括的な援助実践における多職種連携の重要性について理解する。 本授業は、DP1, 2に対応している。			
授業計画・内容				
授業計画 第1回 ソーシャルワークの実践基盤を考える1 第2回 ソーシャルワークの実践基盤を考える2 第3回 ソーシャルワークと社会正義の概念 第4回 専門職の価値と倫理1 第5回 専門職の価値と倫理2 第6回 ソーシャルワークと相談援助の理念1 第7回 ソーシャルワークと相談援助の理念2 第8回 ソーシャルワーカーにとってのアイデンティティ論 第9回 ソーシャルワーク・相談援助における多職種連携の意義1 第10回 ソーシャルワーク・相談援助における多職種連携の意義2 第11回 総合的・包括的な相談援助を支える理論とその実際 第12回 総合的・包括的な相談援助を支える理論とその実際 第13回 マイノリティ・アイデンティティと当事者によるソーシャルワーク実践 第14回 ポスト近代のソーシャルワーク論 第15回 全体のまとめ 遠隔授業となった場合の対応：LMS の利用、zoom によるオンライン授業、オンデマンド授業				
キーワード	ソーシャルワーク、人権、社会正義、価値、倫理、グローバリゼーション			
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。			
参考書				
評価方法・評価基準	本講義では全15回の講義の理解度を期末試験を主軸として評価する（試験70%）。残りの30%は、授業への参加度、ふりかえりシートを総合的に評価する。遠隔授業の場合も上記と同じ評価方法・評価基準とする。			

関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。 事後学習としては、配布された資料や授業内容の見直しを行うこと
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 教員は社会福祉士であり、外国人支援機関での実務経験があり、豊富な事例を授業で検討することが可能である。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	

ソーシャルワーク論Ⅲ

(Social Work Theory Ⅲ)

担当教員名 今井 朋実 、吉弘 淳一 、畠中 耕				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 前期	単位数 4
オフィスアワー	授業の前後に対応する 看護福祉学部棟 N209			
メールアドレス	tomomi@fpu.ac.jp yoshijun@fpu.ac.jp kohatake@fpu.ac.jp			
授業概要	社会福祉の相談援助の基本を理論的に学ぶ。人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロにおけるソーシャルワークおよび実践モデルとアプローチ、ソーシャルワークの過程について学習する。相談援助では、集団およびコミュニティの力も活用するため、グループワーク、コミュニティワークについても学習する。主題に応じて、事例検討を加える。「ソーシャルワークⅠ・Ⅱ・Ⅳ」と合わせて「ソーシャルワーク演習・実習」の基礎をなす科目である。			
到達目標	社会福祉の相談援助とは何かを理解できる。①社会福祉の相談援助の対象と分野を理解できる。②社会福祉の相談援助の原点と史的論点を理解できる。③社会福祉の相談援助の主要な実践モデル、展開過程を理解できる。④グループワークの意義と目的および原則、展開過程を理解できる。⑤コミュニティワークの意義と目的および展開過程の基本を理解できる。⑥相談援助にかかわるケアマネジメント、記録、スーパービジョンの基本概念について理解できる。 本授業は、DP1、DP2 に対応している。			
授業計画・内容				
第 1 回 ソーシャルワーク概観①人と環境との交互作用（今井）				
第 2 回 ソーシャルワーク概観②ミクロ - メゾ - マクロ（今井）				
第 3 回 相談援助の対象と分野①（今井）				
第 4 回 相談援助の対象と分野②（今井）				
第 5 回 実践モデル・アプローチ①（今井）				
第 6 回 実践モデル・アプローチ②（今井）				
第 7 回 実践モデル・アプローチ③（今井）				
第 8 回 実践モデル・アプローチ④（今井）				
第 9 回 実践モデル・アプローチ⑤（今井）				
第 10 回 実践モデル・アプローチ⑥（今井）				
第 11 回 実践モデル・アプローチ⑦（吉弘）				
第 12 回 実践モデル・アプローチ⑧（吉弘）				
第 13 回 実践モデル・アプローチ⑨（吉弘）				
第 14 回 実践モデル・アプローチ⑩（吉弘）				
第 15 回 相談援助の展開過程①（吉弘）				
第 16 回 相談援助の展開過程②（吉弘）				
第 17 回 グループワーク概観①（畠中）				
第 18 回 グループワーク概観②（畠中）				
第 19 回 グループワークの意義と目的（畠中）				
第 20 回 グループワークの展開過程（畠中）				
第 21 回 セルフヘルプグループ①（畠中）				

- 第 22 回 セルフヘルプグループ②（畠中）
- 第 23 回 コミュニティワークの意義と目的（畠中）
- 第 24 回 コミュニティワークの展開過程（畠中）
- 第 25 回 ケアマネジメントの原則（吉弘）
- 第 26 回 ケアマネジメントの意義と方法（吉弘）
- 第 27 回 ソーシャルワークの記録の意義と目的（畠中）
- 第 28 回 ソーシャルワークの記録の方法と実際（畠中）
- 第 29 回 スーパービジョンの意義と目的（吉弘）
- 第 30 回 コンサルテーションの意義と目的、まとめ（吉弘）

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。

キーワード	人と環境との交互作用、ミクロ・メゾ・マクロ、実践モデル・アプローチ、グループワーク、コミュニティワーク、ケアマネジメント、記録、スーパービジョン、コンサルテーション
教科書	授業で紹介する。また、資料を適宜配布する。
参考書	適宜、書籍などを紹介する。
評価方法・評価基準	参加態度（グループワーク）、リアクションペーパー、レポートなど（50%）、及び期末試験（50%）で総合的に判断する。 ※遠隔の場合の評価方法は、レポートとする。
関連科目	ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅱ・Ⅳ、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習
履修要件	
必要な事前・事後学修	人と環境との交互作用に関する理論とミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの概要について理解すること
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 児童福祉分野、高齢者・医療福祉分野等々の現場を経験した教員等がその経験を活かして、事例を含む授業内容を展開する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	準備学習については教員が講義時に指示する。

ソーシャルワーク論Ⅳ

(Social Work Theory Ⅳ)

担当教員名 吉弘 淳一、今井 朋実、佐野 治、藤野 真凜、梅谷 進康				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3 年	開講期 通年	単位数 4
オフィスアワー	授業時に指示します。			
メールアドレス	yoshi.jun@ tomomi@ sano@ @以下は fpu.ac.jp			
授業概要	社会福祉の相談援助の基本を理論的に学ぶ。今日、社会福祉の相談援助は地域福祉の実践活動とともにソーシャルワークの機軸をなす。ソーシャルワーク論の全体を概観した上で、社会福祉の相談援助の展開様式、援助関係と面接技術を中心にしてその理論と方法を論じる。なお、社会福祉の相談援助は、個別の面接援助に終始しない。同時に、社会資源の活用、調整、開発が伴う。また、包括的な支援に関わる理解を深める。社会福祉の相談援助が制度運用を担う側面として、ケアマネジメントを論じる。各回、主題に応じた事例を紹介する。 「ソーシ			
到達目標	社会福祉の相談援助の独特の様相と理論を理解する。ここでは、ソーシャルワークのプロセスの内容とケアマネジメントの位置と役割の理解が重要である。より詳細には次の諸点が授業目標となる。 ①社会福祉の相談援助の過程と評価方法を理解する。②社会福祉の相談援助の多様な面接技術を理解する。 ③ケアマネジメントの理論を理解する。④「サービス計画」の方法を理解する。⑤社会資源の活用、調整、開発の方法を理解する。 ⑥包括的支援についての理解を深める。 DP の 2 番に対応する。			
授業計画・内容				
SW論Ⅳ A（吉弘 淳一）		SW論Ⅳ C（佐野 治）		
第 1 回 相談援助の手順①—問題解決と面接		第 17 回 総合的かつ包括的な支援の考え方		
①				
第 2 回 相談援助の手順②—問題解決と協議		第 18 回 総合的かつ包括的な支援の考え方		
②				
第 3 回 相談援助の援助関係①—バイステック		第 19 回 家族支援の実際①		
第 4 回 相談援助の援助関係②—ロジャーズ		第 20 回 家族支援の実際②		
第 5 回 相談援助の援助関係③—傾聴技法		第 21 回 地域支援の実際①		
第 6 回 相談援助の援助関係④—積極技法		第 22 回 地域支援の実際②		
第 7 回 相談援助の面接技術①—調査的面接		第 23 回 非常時や災害時支援の実際①		
第 8 回 相談援助の面接技術②—援助的面接		第 24 回 非常時や災害時支援の実際②		
SW論Ⅳ B（今井 朋実）		SW論Ⅳ D（藤野 真凜・梅谷 進康）		
第 9 回 相談援助概観—相談援助とは		第 25 回 包括的支援体制①		
第 10 回 相談援助概観—関連分野と制度・資源		第 26 回 包括的支援体制②		
第 11 回 「サービス計画」作成/実施①—資源利用		第 27 回 包括的支援体制③		
第 12 回 「サービス計画」作成/実施②—資源開発		第 28 回 包括的支援体制④		

第 13 回 「サービス計画」作成/実施③—アセスメント

(地域包括支援センターの実践)

第 14 回 「サービス計画」作成/実施④—プランニング

(地域包括支援センターの実践)

第 15 回 「サービス計画」作成/実施⑤—モニタリング

(地域生活支援センターの実践)

第 16 回 「サービス計画」作成/実施⑥—チームワーク

(地域生活支援センターの実践)

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業またはG Cによるオンデマンド授業とな

第 29 回 包括的支援体制⑤

第 30 回 まとめ

キーワード	ソーシャルワーク、相談援助、社会福祉、ケースワーク、ケアマネジメント
教科書	適宜資料を配布する。
参考書	適宜文献を紹介する。
評価方法・評価基準	ソーシャルワークがどのような概念であるのかを理解を深めること。また実際に社会資源等々を通して実践に移すことができるのかを授業内におけるレポート、発表等を通して評価する。
関連科目	ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習
履修要件	各担当者が授業の内容に即して指示する。
必要な事前・事後学修	シラバスを毎回確認し、専門用語を調べてノートにまとめておくこと。 事前・事後学修については教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 小学校・中学校でのスクールカウンセラー他に携わった教員が、その経験を通して、コミュニケーションの方法をより具体的に考察する。社会福祉現場で活躍するゲストスピーカーによる講義の予定あり。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉援助技術
その他	コロナウィルスの影響における関係上、対面での授業が困難な場合については、遠隔授業の可能性もあり、その都度教員から受講者の方に連絡いたします。

ソーシャルワーク演習Ⅰ

(Skill Training Seminar of Social Work Ⅰ)

担当教員名 今井 朋実、木村 多佳子				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 1 年	開講期 後期	単位数 1
オフィスアワー	授業開始時に各教員が提示する。			
メールアドレス	今井 tomomi@fpu.ac.jp 木村 kimura@fpu.ac.jp			
授業概要	個人とのソーシャルワーク（以下SW）の基本的な姿勢、過程、コミュニケーション、応答技法などの理論を復習した上で、様々な領域、場面における具体的な援助事例を用いて、ロールプレイ等による演習形式で、SWの援助技術を学ぶ機会をもつ。これらを通して、援助技術に関わる講義で学んだ知識を具体化する。			
到達目標	1. 学生が、自ら考え、学び、学習し、主体的に行動する態度を滋養できる。 2. 具体的な事例や援助場面を想定し、ロールプレイ等を中心とする演習形式により、ソーシャルワークの専門技術の理解と実践力の基礎を養うことができる。 3. 課題を抱えた対象者へのアセスメントから支援の目標設定、支援プログラムの作成から実行、モニタリングと評価までの一連の過程を習得することができる。さらにこれらを学ぶ課程で、SWの知識、価値、倫理についての視点を確認できる。 4. 具体的な事例を通して、人権尊重、権利擁護、自立支援についての理解を深め、身近な場面で展開できるようになる。 本授業は、DP1 に対応している。			
授業計画・内容				
第1回	SW 実践スキル体系について学ぶ			
第2, 3回	自他理解と自己覚知について学ぶ			
第4回	プレゼンテーションについて学ぶとともにSW実践について発表する際の基礎を学ぶ			
第5回	コミュニケーション技術(1)			
第6回	コミュニケーション技術(2) (質問・促し・言い換え・言語・非言語・応答的・系統的) 技法について			
第7回	面接技法(1)			
第8回	面接技法(2) (受容・共感・自己一致) 技法について			
第9回	個別援助とグループダイナミクスの相違について			
第10回	個別援助の事例検討 (インテーク・アセスメント)			
第11回	個別援助の事例検討 (プランニング・インターベンション)			
第12回	個別援助の事例検討 (モニタリング・評価・効果測定・終結)			
第13回	スーパービジョンとコンサルテーション			
第14回	記録の方法			
第15回	まとめ			
クラスをA組（学籍番号奇数：木村）、B組（学籍番号偶数：今井）2クラスに分けて授業を平行して進行す				

る。

※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。

キーワード	SW 実践・自己覚知・他者理解・ロールプレイ・コミュニケーション・アセスメント・家族療法・システム論・スーパービジョン・コンサルテーション他
教科書	授業開始時に各教員が提示する。
参考書	授業開始時に各教員が提示する。
評価方法・評価基準	授業内での発表とリアクションペーパー（５０％）及びソーシャルワークの基礎概念の実践化の基礎が身についたかを評価するレポート（５０％） ※遠隔授業の場合の評価方法は、レポートとする。
関連科目	ソーシャルワーク実習 ソーシャルワーク実習指導 ほか
履修要件	ソーシャルワーク論Ⅰの単位取得を条件とする。
必要な事前・事後学修	学修した内容をその都度ノートにまとめる。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 施設、病院等々の現場を経験した教員等がその経験を活かして、基本的なコミュニケーションの取り方、対応について指導を行い、スーパービジョンのあり方についても指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク演習Ⅱ

(Skill Training Seminar of Social Work Ⅱ)

担当教員名 吉弘 淳一、木村 多佳子、坂口 昌宏、永井 裕子、藤野真凜、				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	授業開始時に各教員が提示します。			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp mssaka@fpu.ac.jp kimura@fpu.ac.jp nagai@fpu.ac.jp			
授業概要	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合を行い、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。併せて専門職者として求められるソーシャルワークの価値規範を理解し、論理的な判断能力を養うことを目的とする。また、支援を必要な人を中心とした分野横断的な総合的かつ包括的な支援について実践的に理解する。地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みを実践的に理解する。			
到達目標	虐待・引きこもり・貧困・認知症・終末期ケア・災害時・その他の危機状態にある事例等（権利擁護活動を含む）の具体的な事例を活用しながら、地域において支援を必要としている人が抱える複合的な課題に対する総合的かつ包括的な支援について実践的に習得することを目標とする。 DPは2番と3番に対応する。			
授業計画・内容				
第1・2回（A）第5・6回（B）高齢者（虐待等）と家族に対する相談援助（1） 吉弘 第3・4回（A）第7・8回（B）高齢者（認知症等）と家族に対する相談援助（2） 第1・2回（B）第5・6回（A）児童（虐待等）と家族に対する相談援助（1） 第3・4回（B）第7・8回（A）児童（引きこもり等）と家族に対する相談援助（2） 第9回（AB）第10回（AB）まとめ（レポートの作成と提出） 第11・12回（A）第15・16回（B）福祉行政分野（貧困）における相談援助（1） 坂口 第13・14回（A）第17・18回（B）福祉行政分野（貧困）における相談援助（2） 第11・12回（B）第15・16回（A）保健医療分野（終末期ケア）における相談援助過程の展開 第13・14回（B）第17・18回（A）保健医療分野（終末期ケア）におけるチームアプローチ 第19回（AB）第20回（AB）まとめ（レポートの作成と提出） 第21・22回（A）第25・26回（B）障害領域（虐待等）の事例検討（1） 藤 野・永井 第23・24回（A）第27・28回（B）障害領域（虐待等）の事例検討（2） 第21・22回（B）第25・26回（A）地域福祉の基盤整備と開発に係る事例（1） 第23・24回（B）第27・28回（A）地域福祉の基盤整備と開発に係る事例（2） 第29回（AB）第30回（AB）まとめ（レポートの作成と提出） クラスをA組（学籍番号の下1桁が奇数の者）、B組（学籍番号の下1桁が偶数の者）に分ける。				
キーワード	アウトリーチ、チームアプローチ、ネットワーキング、コーディネーション、ネゴシエーション、ファシリテーション、プレゼンテーション、ソーシャルアクション			
教科書	授業開始時に各教員が提示する。			
参考書	授業開始時に各教員が提示する。			

評価方法・評価基準	ソーシャルワークの実践に必要な知識と技術の統合についての理解を身に付けているのかを評価する。特に、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得しているのかを授業の中における発表やレポート等により評価を行う。
関連科目	ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、ソーシャルワーク論Ⅲほか
履修要件	ソーシャルワーク演習Ⅰの後、同演習Ⅲの前に履修することが望ましい。
必要な事前・事後学修	各分野ごとにノートに主要な項目等々についてまとめ、説明できるようにしておく。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実習指導等に携わった教員がその経験を活かして、今日的な課題（虐待、ひきこもり、貧困、認知症、終末期ケア、災害時、その他の危機状態にある事例、権利擁護活動を含む等々）について、具体的なソーシャルワークの場面及び過程を想定した実践指導を行う。また、地域福祉の基盤整備と開発に係る事例を活用し、実践指導を行える。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	遠隔授業となった場合の対応（ZOOMによるオンライン授業、G Cによるオンデマンド授業等を行う）

ソーシャルワーク演習Ⅲ

(Skill Training Seminar of Social Work Ⅲ)

担当教員名 坂口 昌宏 、佐野 治				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 前期	単位数 1
オフィスアワー	授業開始時に各教員が提示します。			
メールアドレス	mssaka@fpu.ac.jp			
授業概要	地域を基盤としたソーシャルワーク実習に向けて、ソーシャルワーカーとして価値、知識、技術を獲得する。ソーシャルワーク実習で必要とされる地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みやミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて演習を行う。			
到達目標	ソーシャルワーク実習で必要とされる地域の特性や課題を把握し解決するための、地域アセスメントや評価等の仕組みやミクロ・メゾ・マクロレベルにおけるソーシャルワークの対象と展開過程、実践モデルとアプローチについて実践的に知識と技術を身につけることができる。 (本授業は、DP 2・3に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 全体オリエンテーション				
第2回 演習①（地域アセスメント①）				
第3回 演習②（地域アセスメント②）				
第4回 演習③（地域福祉の計画①）				
第5回 演習④（地域福祉の計画②）				
第6回 演習⑤（地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握と組織化①）				
第7回 演習⑥（地域住民に対するアウトリーチとニーズ把握と組織化②）				
第8回 演習⑦（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）①）				
第9回 演習⑧（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）②）				
第10回 演習⑨（社会資源の活用・調整・開発（地域づくり活動企画）③）				
第11回 演習⑩（地域支援の方法と実技（ワークショップ・組織化の手法①）				
第12回 演習⑪（地域支援の方法と実技（ワークショップ・組織化の手法②）				
第13回 演習⑫（地域支援の方法と実技指導（住民集会、啓発活動の手法））				
第14回 演習⑬（地域支援の方法と実技テスト）				
第15回 演習⑭（地域支援活動に関する報告会）・まとめ（サービスの評価）				
※1クラス20名以下で行います。クラス編成、授業の進行等は後期オリエンテーション時に提示します。				
※遠隔授業の場合は、Zoomによるオンライン授業を行います。				
キーワード	ソーシャルワーク ソーシャルワーク実習			
教科書	使用しない。適宜資料を配布する。			
参考書	使用しない。適宜資料を配布する。			
評価方法・評価基準	演習でのロールプレイや計画書作成等により、総合的に評価する。また成果物としての計画書・レポートだけでなく、演習への参加意欲・参加態度についても評価する。前期オリエンテーション時に詳細を説明する。			
関連科目	ソーシャルワーク実習、ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、Ⅱほか			

履修要件	ソーシャルワーク実習の前に履修することが望ましい。
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 地域福祉領域等での実務経験がある教員が担当する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク実習

(Field Practice)

担当教員名 吉弘 淳一、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野真凜				
科目区分 専門 選択	授業方法 実習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 6
オフィスアワー	実習開始前に各教員が提示する			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp mssaka@fpu.ac.jp kohatake@fpu.ac.jp kimura@fpu.ac.jp nagai@fpu.ac.jp			
授業概要	9月中旬から11月中旬にかけて、一つの機関・事業所において180時間（24日間）の実習に加えて、異なる機関・事業所において60時間（8日間）の地域を基盤とした実習、計240時間（32日間）のソーシャルワーク実習を行う。			
到達目標	社会福祉に関する専門講義、ソーシャルワーク演習、ソーシャルワーク実習指導等によって学んだ専門知識・技術・倫理等を実践現場で実際に用いて実習を行う。ソーシャルワーク実習は、県内の行政機関、社会福祉協議会、社会福祉施設、医療機関、児童福祉施設等の実習先で32日間（240時間）実施する。 DPは2番と3番に対応している。			
授業計画・内容				
実習期間：9月中旬から11月中旬 指定実習機関施設の内、以下の機関施設の中から実習先を1箇所選定し、ソーシャルワーク実習を行う（180時間 24日間）。 また、180時間の実習先とは機能の異なる指定実習機関施設から1箇所を選定し、地域全体を視野に入れた地域を基盤としたソーシャルワーク実習を行う（60時間 8日間）。 ・福祉事務所 ・児童相談所 ・社会福祉協議会 ・児童養護施設 ・障害者支援施設 ・知的障害児施設 ・母子生活支援施設 ・特別養護老人ホーム ・救護施設 ・医療機関 ・児童自立支援施設 ・地域包括支援センター等 特に地域を基盤としたソーシャルワーク実践に求められる以下の技術について実践的理解を深める。 ・アウトリーチ ・ネットワーキング ・コーディネーション ・ネゴシエーション ・ファシリテーション ・プレゼンテーション ・ソーシャルアクション 利用者や家族他の関係者、施設事業者、機関、団体、地域住民、ボランティア等との円滑なコミュニケーション、人間関係を形成する能力を身につける。支援を必要とする人や地域の状況の理解、その生活上の課題（ニーズ）の把握を行う。 ニーズに対する支援計画の作成、実施及び評価を含む。加えて、福祉施設、機関等が地域社会の中で果たす役割と機能について実践的な理解、総合的かつ包括的な支援における多職種・多機関、地域住民等との連携のあり方、チームアプローチの方法、及びその具体的内容を実践的に理解する。 また、地域における分野横断的・業務横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解を深める。 さらに、施設、事業所、機関団体の経営、アドミニストレーションの実際について学ぶ。 ※ 各学生の実習の進め方については、実習現場の実習指導者、及び実習担当教員による実習スーパービジョ				

ンを受けながら各自作成

した実習計画書に基づいて実習を進める。

※ 実習巡回指導は実習期間中、実習先の実習指導者との連絡調整のもと、各担当教員により計3回、実施する。

キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワークの理論と実践の相互関係、実習スーパービジョン、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習』中央法規、2021年。 ※2年次「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で使用した書籍を継続使用する。
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	実習評価表等に基づいて、実習現場における実習指導者の評価、実習担当教員の評価を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」 「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべての科目
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち2年次後期までの配当科目を履修すること。 但し、原則として「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」は単位修得を要件とする。「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」を同期履修すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が講義時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助に従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、相談援助の具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク実習指導Ⅰ

(Field Practice and Supervision)

担当教員名 吉弘 淳一、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野真凜				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義・実習	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 1
オフィスアワー	授業開始時に提示する			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp mssaka@fpu.ac.jp kohatake@fpu.ac.jp kimura@fpu.ac.jp nagai@fpu.ac.jp			
授業概要	「ソーシャルワーク実習」の事前学習として位置付けられる。講義（実践現場の実習指導者等の講義を含む）を中心に、ソーシャルワークの基礎、及び実習先の理解を 深めていく。また、県内にある複数の社会福祉機関施設等の見学実習を行う。担当教員の指導のもと、3年次の「ソーシャルワーク実習」での実習地域、実習機関施設を確定する。			
到達目標	厚労省通知の実習教育に関する指針、及び、日本ソーシャルワーク教育学校連盟による「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、社会福祉士として必要な知識・技術・価値、および関連知識を確認し、「ソーシャルワーク実習」（3年次）に必要な専門的な力量を身につける。また、入念な事前学習を経て、「ソーシャルワーク実習」の実習地域、実習先を確定する。 DP は 2 番と 3 番に対応する。			
授業計画・内容				
<後期・事前学習> 第 1 回：実習オリエンテーション 第 2 回：地域を基盤としたソーシャルワーク実習 第 3 回：包括的な支援体制とソーシャルワーク実習 第 4 回：福井県における実習指導講義（生活保護施設） 第 5 回：福井県における実習指導講義（医療機関） 第 6 回：福井県における実習指導講義（福祉事務所） 第 7 回：実習における職業倫理、倫理綱領の理解 第 8 回：実習における権利擁護の理解 第 9 回：実習地域、機関施設に関するオリエンテーション 第 10 回：個別オリエンテーション 第 11 回：実習に向けての振り返りとまとめ、実習地域、実習機関施設の確定 <通年・見学実習> 実施日程（予定）：8月、9月、12月 実習見学先（予定）：①児童福祉施設 ②障害者施設 ③社会福祉協議会 ④特別養護老人ホーム 小グループに分かれて上の4種類の施設を訪問する。 <遠隔授業となった場合の対応> ・Zoom によるオンライン授業 ・Google Classroom によるオンデマンド授業				
キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワーク理論と実践の相互関係、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え			
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導 ソーシ			

	ャルワーク実習』中央法規、2021 年.
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、学習意欲、参加の程度、課題レポート等の提出物等の内容を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅱ」「ソーシャルワーク実習」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべての科目
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち、2 年次前期までに配当されている科目を履修しておくこと。但し、原則として「ソーシャルワーク論Ⅰ」「ソーシャルワーク論Ⅱ」「ソーシャルワーク論Ⅲ」は単位を修得すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が講義時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助に従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、相談援助の具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	実習指導は全体指導として 1 教室で実施するが、指導内容によっては、A クラス、B クラスに分かれて行う場合、各担当教員別に行う場合がある。また、社会福祉機関施設等の見学実習については、各領域別に小グループを編成して実施する。

ソーシャルワーク実習指導Ⅱ

(Field Practice and Supervision)

担当教員名 吉弘 淳一、坂口 昌宏、畠中 耕、木村 多佳子、永井 裕子、藤野真凜				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義・実習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 1
オフィスアワー	授業開始時に提示する			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp mssaka@fpu.ac.jp kohatake@fpu.ac.jp kimura@fpu.ac.jp nagai@fpu.ac.jp			
授業概要	社会福祉士として必要な知識・技術・価値、および関連知識を確認し、「ソーシャルワーク実習」に耐え得る専門的な力量を身につける。実習計画書を作成し、実習後は、各自の実習目標の達成度、実習評価における評価基準に照らして実習を振り返り、社会福祉専門職の力量形成を確かなものにしていく。実習生各自が実習報告書を作成し、実習先の実習指導者も交えたソーシャルワーク実習報告会において報告する。			
到達目標	「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」に引き続き「ソーシャルワーク実習」の事前学習として、各自実習先の理解を深め、実習計画書を作成する。「ソーシャルワーク実習」は福井県内の施設機関において、240 時間（32 日間）実施する。実習後の事後学習では、実習中の体験を振り返り、言語化することでソーシャルワークにおける実践と理論の連結を図り、専門的援助技術として、概念化し理論化し体系立てていく総合力を涵養する。DP は 2 番と 3 番に対応している。			
授業計画・内容				
＜前期ソーシャルワーク実習指導（ソーシャルワーク実習の事前指導）＞				
1. オリエンテーション（ソーシャルワーク実習指導Ⅱの目的・意義、学習課題、授業計画、日程等）				
2. 実習計画書作成の目的・意義				
3-4. 実習記録作成の目的と方法（演習を含む）				
5-6. 生活支援技術に関する知識（車いす介助等の実技を含む）				
7. 感染予防に関する知識（手指手洗い等の実技を含む）				
8. 個人情報保護、守秘義務、リスクマネジメントに関する知識				
9-12. 担当教員別事前指導（実習施設・機関における実習計画書作成）				
13-16. 地域を基盤としたソーシャルワーク実習に関する知識（地域を基盤とした総合的包括的支援に関する実習の基本知識）				
17-20. 担当教員別事前指導（地域を基盤としたソーシャルワーク実践における実習計画書作成）				
21. 実習スーパービジョンの目的・意義（演習を含む）				
22. 実習の心得、事前学習の総括				
※ 現場学習：9 月中旬から 11 月中旬にかけて、1 つの実習指定施設機関において 180 時間（24 日間）の実習を行う。				
加えて異なる分野の実習指定施設機関で 60 時間（8 日間）の地域を基盤とした実習、計 240 時間（32 日間）のソーシャル				
ワーク実習を行う。				
＜後期ソーシャルワーク実習指導（帰校日における実習指導及び事後指導）＞				
23-28. 巡回指導及び帰校日における実習スーパービジョン				
29. 実習報告書、実習報告会についてのガイダンス				

30-36. 担当教員別事後指導（実習報告書の作成、実習報告会の準備指導を含む）

37. 実習報告会

※ 実習巡回指導は実習期間中、各担当教員により計 3 回（240 時間の実習の内、180 時間で 2 回、60 時間で 1 回）実施する。

＜遠隔授業となった場合の対応＞

- ・ Zoom によるオンライン授業
- ・ Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	ソーシャルワーカーの価値・倫理、ソーシャルワークの援助技術、ソーシャルワーク理論と実践の相互関係、実習スーパービジョン、地域を基盤としたソーシャルワーク、地域共生社会、包括的な支援体制、実習の心構え
教科書	本学科編纂『実習ハンドブック』 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集『ソーシャルワーク実習指導 ソーシャルワーク実習』中央法規、2021 年 ※2 年次「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」で使用した書籍を継続使用する。
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	「ソーシャルワーク実習指導・実習のための教育ガイドライン」に基づき、事後学習の意欲、参加の程度、課題レポート等の提出物等の内容を総合的に評価する。
関連科目	「ソーシャルワーク論Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅳ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」「ソーシャルワーク実習」を含む社会福祉士国家試験受験資格必修科目のすべて
履修要件	社会福祉士国家試験受験資格必修科目のうち 2 年次後期までに配当されている科目を履修すること。原則として「ソーシャルワーク演習Ⅰ～Ⅱ」「ソーシャルワーク実習指導Ⅰ」は単位修得を要件とする。「ソーシャルワーク実習」を同期履修すること。
必要な事前・事後学修	準備学習については、教員が講義時に個別に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 実践現場で相談援助に従事した教員が福祉現場の実状を踏まえて、相談援助の具体的なプロセスを教示し、個別に指導する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 社会福祉総合実習（社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。）
その他	

ソーシャルワーク特別講義B

(Extra Lectures for Social Work-B)

担当教員名 坂口 昌宏 、永井 裕子				
科目区分 専門 選択	授業方法 実習	対象学年 4 年	開講期 前期	単位数 1
オフィスアワー	授業開始時に各教員が提示します。			
メールアドレス	坂口 (mssaka@fpu. ac. jp)、永井 (nagai@fpu. ac. jp)			
授業概要	実際にフィールドワークに参加する。			
到達目標	フィールドワークを通して、今まで学んできた社会福祉の価値、知識、技術について、さらなる修得を図る。 (本授業は、DP 3・4に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 ガイダンス（教員の授業計画、フィールドワーク先の説明等） 第2回 フィールドワーク先の事前学習（地域の状況、特性等） 第3回 インタビューガイド等の作成 第4回 フィールドワーク① 第5回 フィールドワーク② 第6回 フィールドワーク③ 第7回 フィールドワーク④ 第8回 フィールドワーク先での報告会（予定） ※遠隔授業の場合は、Zoom によるオンライン授業を行う。またフィールドワーク先によっては実施できない場合もある。 ※受講生の状況、フィールドワーク先の状況等に応じて、フィールドを複数にする場合やフィールドワークの時間が長くなることがある。				
キーワード	フィールドワーク 社会福祉学			
教科書	特に定めない。			
参考書	適宜紹介する。			
評価方法・評価基準	授業の参加態度から総合的に評価する。			
関連科目				
履修要件				
必要な事前・事後学修	準備学習については教員が講義時に指示する。			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり フィールドワークにおいて、地域の課題に取り組む実践者や地域住民との交流を通して、地域課題解決に向けた実践について学ぶ。			
施行規則に定める科目区分又は事項等				
その他	フィールドワークの詳細は、第1回目授業時にて説明します。履修希望者は必ず参加して			

	ください。
--	-------

法学概論

(An Introduction to Law)

担当教員名 光照 良眞				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 1 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後に質問等を受け付けます。			
メールアドレス	mitsuteru.yoshimasa@gmail.com			
授業概要	これから種々の実定法を学ぶ上で共通の前提となる①「法」の基本的な価値や考え方、②法の目的と機能、③実定法の体系や構造、条文の読み方、解釈の方法、④憲法、民法、刑法などの基本的な法律についての基本的な内容を説明します。			
到達目標	近代市民社会の主権者として、また経済社会で活躍する人材として、自由、幸福、正義、公正などの法の基本的な価値を理解し、政策決定に参加できる能力を身に付けることができる。 事実に基づく理性的な議論のスキルを習得し、紛争や課題を理性的に解決する能力を身に付けることができる。 基本的な実定法の基本的な知識を身につけることができる。 (本授業は、DP3、DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第 1 回 法とは何か 法解釈の方法、法の目的と機能				
第 2 回 憲法① 憲法とは何か 国民主権、民主主義、立憲主義				
第 3 回 憲法② 憲法とは何か 主権国家の運営と権力				
第 4 回 憲法③ 権力の分立の具体的内容				
第 5 回 憲法④ 同上				
第 6 回 憲法⑤ 基本的人権とは何か 人権の限界、二重の基準				
第 7 回 憲法⑥ 同上				
第 8 回 刑法及び刑事訴訟法				
第 9 回 民法（財産法）①				
第 10 回 民法（財産法）②				
第 11 回 民法（財産法）③				
第 12 回 民法（家族法）①				
第 13 回 労働法、消費者法、借地借家法				
第 14 回 法の適用と裁判制度、民事訴訟法				
第 15 回 国際社会と法				
遠隔授業となった場合は zoom によるオンライン授業又は G C によるオンデマンド授業で対応する				
キーワード	近代市民社会と主権国家、国民主権、民主主義、立憲主義、基本的人権の意義と限界			
教科書	最新版の有斐閣『ポケット六法』又は三省堂『デイリー六法』のうちいずれか一つ			
参考書	伊藤正己・加藤一郎『現代法学入門 第4版』（有斐閣） その他必要に応じて授業中に紹介します			
評価方法・評価基準	レポートによって評価します。 課題に対する理解力、論述文としての説得力を評価基準とします。			
関連科目	法律関係の全ての科目（憲法・行政法・刑法・民法等）に関連します			

履修要件	
必要な事前・事後学修	各回に設問を設けていますので、次回までに各自で自分の答えを用意してください
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 弁護士としての実務経験から、その条文や制度が立法時に想定された趣旨目的に限らず、現実の社会の中で実際にどのように使われどのような機能をしているか、そのルールがなかったり違ったら社会がどう変わるかを指摘しながら講義を進めます
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	準備学習については教員が講義時に指示します

現代人権論

(Human Rights)

担当教員名 根田 恵多、他オムニバス				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 1 年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	教員ごとに異なります。各教員の情報を参照。			
メールアドレス	教員ごとに異なります。全体についての問い合わせは根田<konda@fpu. ac. jp>まで。			
授業概要	現代社会における種々の人権問題を多様な視点から分析し、その本質や解決策について解説する。授業は、オムニバス形式で、各回の講義は、法律、哲学、社会福祉、文学など様々な学問分野の専門家が担当する。			
到達目標	1、人権の本質について理解を深めること。 2、現実社会の人権問題と人権を取り巻く状況を理解すること。 3、人権問題の解決策について自分なりの意見をもつこと。 (本授業は、社会福祉学科の DP3, 4 に対応している。)			
授業計画・内容				
福井県立大学の教員 11 名と、福井県内で人権を守る活動に取り組む外部講師 2 名によるオムニバス形式で行う。				
担当教員と各回のテーマ(キーワード)は以下の通りである。(都合により若干変更する可能性がある。)				
第 1 回 根田恵多：ガイダンス (全体の概要、人権とは何か)				
＜人権と「戦い」＞				
第 2 回 渡邊浩一：無法な国家に反抗する権利は認められるか？ (憲法保障、抵抗権、国家緊急権)				
第 3 回 松本涼：アイスランドの「女性たち」の権利運動 (ジェンダーギャップ、ストライキ、地道な戦い)				
＜人権と「排除」＞				
第 4 回 ジャレッド・デンマン：争いにおける人権の行方 (オーストラリア日系人、強制収容、移民と帰化人の地位)				
第 5 回 小松恭代：日系アメリカ人の強制収容(戦争、市民権、同時多発テロ事件、コロナ/中国ウィルス、他者)				
第 6 回 木村小夜：ハンセン病の歴史と文学 (ハンセン病、隔離政策、北條民雄)				
＜人権と「家族」＞				
第 7 回 藤野明美 (ゲスト)：デートDVについて考える—わたしの心はわたしのもの、わたしの体もわたしのもの— (暴力、デートDV、人権意識、ジェンダー、バウンダリー、性的同意、エンパワメント)				
第 8 回 木村真佐枝 (ゲスト)：ひとり親家庭の現状と支援 (シングルマザーの不利、フルードの活動)				
第 9 回 國崎大恩：子どもの人権と「こどもまんなか社会」(児童の権利に関する条約、意味のある参加、権利と義務)				
＜人権と「障害」＞				
第 10 回 岡田隆志：あなたは『障害』と『障がい』どちらを使う？ (障害者権利条約／精神疾患・障害／社会的入院)				
第 11 回 清水聡：発達障害者との共生 (発達障害、能力の凸凹、理解と配慮)				
＜人権と「侵害」＞				

第12回 根田恵多：加害者の人権、被害者の人権(刑事手続にかかわる権利、忘れられる権利)

第13回 黒田祐二：人権侵害と人間の心理(バイアス、ステレオタイプ、偏見と差別、日本人)

第14回 加藤まどか：ケアと人権(依存、平等、ケア責任の配分)

第15回 根田恵多：まとめ(人権とは何か・再、「思いやり」と権利、人権の未来)

※遠隔授業になった場合の対応は各回の教員によって異なる。各回の授業方法等についてはGCで告知を行う。

キーワード	人権、権利
教科書	なし
参考書	
評価方法・評価基準	各担当教員が授業の最後に課題を出し、各回の課題の点数を合計して評価を行う。 詳しくは開講時に指示する。 ※遠隔授業になった場合も評価方法は変更なし。
関連科目	
履修要件	
必要な事前・事後学修	必要な事前・事後学修については、教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 第7回 藤野氏：つるがCAP代表(デートDVについての授業) 第8回 木村氏：フルード代表(ひとり親支援についての授業)
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	※社会福祉学科生は、一般教育科目としてではなく専門教育科目として履修すること。

権利擁護を支える法制度

(Legal system that supports the Advocacy)

担当教員名 山口 理恵子				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	授業の前後に対応する (N560 研究室)			
メールアドレス	rieko 末尾に「@」と「fpu.ac.jp」をつけてください。			
授業概要	相談援助と法の関わりについて理解する。私的自治は、自己決定・自己責任を原則とするが、判断能力が不十分な人々は、意思決定を行うことや種々の権利を行使すること自体に大きな困難を伴う。そこでそれらを支援する法律や制度について解説する。			
到達目標	①日常生活自立支援事業、苦情解決制度をはじめとする社会福祉の対象者を支援するための制度に関する知識を獲得する。 ②成年後見制度を中心に民法について社会福祉士として実践で要求されるレベルまでの知識を獲得する。 ③行政法、憲法と社会福祉各法の関係について基本的な内容を理解する。 本授業は DP (ディプロマ・ポリシー) の 3、4 に該当する			
授業計画・内容				
第 1 回	相談援助において想定される法律問題			
第 2 回	日常生活自立支援事業の目的と役割 (専門員と生活支援員)			
第 3 回	日常生活自立支援事業 (運営適正化委員会、契約締結審査会)			
第 4 回	成年後見制度 1 (法定後見の概要、制限行為能力者)			
第 5 回	成年後見制度 2 (法定後見・保佐)			
第 6 回	成年後見制度 3 (補助、任意後見制度)			
第 7 回	成年後見制度 4 (市町村申立て、成年後見制度利用支援事業)			
第 8 回	成年後見制度 5 (障害者権利条約、成年後見制度利用促進法、成年後見制度利用促進基本計画)			
第 9 回	虐待防止法の概要 (高齢者虐待防止法、児童虐待防止法、障害者虐待防止法)			
第 10 回	意思決定支援ガイドライン解説 (意思決定支援と代行決定)			
第 11 回	民法 (契約、不法行為、損害賠償)			
第 12 回	民法 (家族法、相続法)			
第 13 回	行政法 1 (行政不服申し立て、行政訴訟)			
第 14 回	行政法 2 (個人情報保護法と情報共有)			
第 15 回	憲法 (基本的人権と公共の福祉、自由権、平等権、社会権、幸福追求権)			
＜遠隔授業となった場合の対応＞				
・ Zoom によるリアルタイム授業				
・ Google Classroom によるオンデマンド授業				
キーワード	日常生活自立支援事業・成年後見制度・制限行為能力者・意思決定支援・契約			
教科書	第 1 3 巻 権利擁護を支える法制度／刑事司法と福祉 (学習双書 2024) 全国社会福祉協議会			
参考書	「医療・福祉を学ぶ人のための法学入門」 久塚純一他 法律文化社			
評価方法・評価基準	試験 50%、レポート・小テスト等提出物 50% (遠隔時は試験をレポートに変更する)			

関連科目	法学、法学概論、民法（財産法）、民法（家族法）
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	社会福祉士国家試験の科目なので授業中に小テストがあり予習復習が必要になる。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 教員は法人後見受任団体の構成員（理事）であり、成年後見制度利用促進基本計画における中核機関の委員である。福井県社会福祉協議会における日常生活自立支援事業の契約締結審査会委員である。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

医学概論

(Introduction to Medical Science)

担当教員名 法木 左近				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 1 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	月曜日 4 限 看護福祉学部棟 N459 室			
メールアドレス	snoriki の末尾に@fpu.ac.jp を付けて下さい			
授業概要	医学という学問体系を概観する。前半で、人体の構造（解剖学）・機能（生理学）を学び、後半で、疾病・障害の原因と機序（病理学総論）を学ぶ。			
到達目標	1. 人体の構造と機能について説明できる。 2. 傷病・障害について分類することができる。 3. 疾病・障害の発生機序について説明できる 4. 疾病・障害に関する記述に用いられる医学用語を理解することができる。 5. 疾病・障害に関して記述する際に適切な医学用語を用いることができる。 （本授業は、DP3，DP4 に該当するものである）			
授業計画・内容				
第1回 導入説明： 医学、医療、福祉、関連領域				
第2回 人体の構造と機能（骨学、筋肉学）				
第3回 人体の構造と機能（組織学）				
第4回 人体の構造と機能（循環器系）				
第5回 人体の構造と機能（呼吸器系）				
第6回 人体の構造と機能（消化器系）				
第7回 人体の構造と機能（泌尿生殖器系）				
第8回 人体の構造と機能（内分泌系、造血系）				
第9回 人体の構造と機能（神経系）				
第10回 傷病論（炎症論）				
第11回 傷病論（免疫）				
第12回 傷病論（循環障害）				
第13回 傷病論（腫瘍総論）				
第14回 傷病論（腫瘍各論）				
第15回 まとめ				
※遠隔授業となった場合、zoom によるオンライン授業を行う。				
キーワード	人体の構造と機能、傷病の原因			
教科書	プリントを配布する。			
参考書	必要に応じて授業の中で紹介する。			
評価方法・評価基準	評価方法： 期末試験（試験）（80%）とレポート（20%）を実施し、総合的に判定する。 評価基準： 試験とレポートを 100 点満点として、60 点以上。 対面で筆記試験ができなくなった場合、評価はレポートにより、総合的に行う。			
関連科目	「病気・人間・社会」（後期開講科目）			

履修要件	
必要な事前・事後学修	準備学習については、必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、人体の構造と機能さらに傷病論など医学全般について概説する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
その他	

発達心理学

(Developmental Psychology)

担当教員名 青井 利哉				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後			
メールアドレス	taoibio01@gmail.com			
授業概要	近年、生活や教育における様々な人間の発達に関わる問題が多くなってきている。人間の生涯にわたる精神発達を学習する必要性について学び、その後、子どもから成人になるまでの変化・発達について学習する。ピアジェやエリクソンの発達理論をベースに各段階についての代表的な心理学的アプローチと知見を学び、老年期および死と死の受容についても心理学的な理解を深め、支援のあり方について考える。			
到達目標	発達とは何か、その基本的な事項、発達の様相についての理解を深めながら、各発達期の特徴や課題、発達援助のあり方について理解することが目標である。生涯発達の視点から、乳幼児期から老年期までの発達の特徴を学習する。また、発達障害について学びを深める。（本授業は、DP3、DP4に対応している。）			
授業計画・内容				
第 1 回 生涯発達とは何か				
第 2 回 発達の概念、発達の原理、発達課題について理解する				
第 3 回 エリクソンの発達理論（自我と自己の発達、ライフサイクル、心理社会的危機状況）				
第 4 回 ピアジェの認知発達論（思考の発達について）				
第 5 回 ボールヴィの愛着理論（愛着行動、親子関係）				
第 6 回 発達初期の気質や行動について理解する（発達の個人差、気質）				
第 7 回 乳児期の発達（身体発育、運動機能の発達、認知機能や対人関係の発達、愛着関係の形成）				
第 8 回 幼児期の発達（言語の獲得、遊びと学習レディネスの形成、自己・他者認知の発達）				
第 9 回 児童期の発達（論理的思考、メタ認識の芽生え、仲間関係、道徳性の発達）				
第 10 回 児童期に抱える諸問題（いじめ、不登校、メンタルヘルス）				
第 11 回 青年期の発達（親子関係・友人関係、親からの心理的自立、自我同一性の確立）				
第 12 回 成人期・老年期の発達（職業生活、親となること、エイジングとパーソナリティ、死への対応）				
第 13 回 発達のつまずきについて理解する（発達障害、共感性の問題）				
第 14 回 発達のリスク要因について知る（親の養育態度、重大な養育上のリスク、児童虐待）				
第 15 回 心理的援助の基礎を知る				
※遠隔授業となった場合は、ZOOM に対応する				
キーワード	生涯発達、発達理論、発達段階、子どもの心の発達			
教科書	使用しない			
参考書	杉山登志郎(著)：発達障害の豊かな世界，日本評論社，2013 坂上裕子・山口智子・林創・中間玲子：問いからはじめる発達心理学，有斐閣，2016			
評価方法・評価基準	レポート課題（100%）			
関連科目				
履修要件				
必要な事前・事後学修	講義の事前・事後に必要な作業は講義中に適宜指示する。			

実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 子ども家庭相談業務に10年間従事および小中学校スクールカウンセラーとして従事してきた知識、技術等の実務経験を生かし、子どもの心身の発達について解説する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

心理学概論

(General Psychology)

担当教員名 森 俊之				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後			
メールアドレス	mori@jindai.ac.jp			
授業概要	人の心や行動を理解するために、一般的な心理学の理論や考え方について学ぶ。心の基礎的な機能に関する話から、対人支援のための方法まで、心理学のさまざまな領域について概説する。			
到達目標	心理学の一般的な理論について理解し、説明できる。 心理的支援の一般的な方法や対人援助者としての基礎的態度について説明できる。 日常生活にみられるさまざまな現象を心理学的に理解し、説明できる。 自分自身の心や行動について考察し、自己理解を深めることができる。 (本授業は DP3、DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 心理学とは：心理学の歴史と研究法 第2回 心の機能①：感覚・知覚 第3回 心の機能②：記憶 第4回 心の機能③：思考 第5回 心の機能④：感情 第6回 個性の理解①：知能と性格 第7回 個性の理解②：心理検査によるアセスメント 第8回 心の発達 第9回 対人関係と心 第10回 集団と心 第11回 心の健康 第12回 心理的支援の方法①：相手に共感する 第13回 心理的支援の方法②：環境と行動を変容させる 第14回 心理的支援の方法③：無意識を理解する 第15回 まとめ ※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業で対応する				
キーワード	心の働き 生活行動 社会とコミュニティ 心理的支援 自己理解			
教科書	指定なし			
参考書	新・社会福祉士養成テキストブック 心理学(ミネルヴァ書房)			
評価方法・評価基準	授業中に課すレポートにより評価する。 心理学的な言葉や考え方を、自分自身の日常的な体験等を交えながら表現できるかどうかを評価基準とする。			
関連科目	発達心理学 精神保健			
履修要件	とくになし			
必要な事前・事後学修	授業時に適宜指示する			

実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 公認心理師・臨床心理士の資格をもち、心理相談業務の経験のある教員が、その経験を通して心理的支援の方法をより具体的に考察する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
その他	準備学習については、教員が講義時に指示する

精神医学

(Psychiatry)

担当教員名 岡田隆志 小俣直人（非）				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 4
オフィスアワー	講義終了後			
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp			
授業概要	精神医学の概念を学び、精神症状の特徴を教授する。疾患としては、統合失調症、躁うつ病、てんかんを中心にその評価診断法、治療法を説明する。そして、地域精神医療と福祉との連携に必要な精神保健福祉士の役割等も説明する。			
到達目標	(1)精神疾患の分類を把握するとともに、主な疾患の症状、経過、治療方法などについて理解する。 (2)精神医療と人権擁護の歴史を学ぶとともに、精神保健福祉法における精神科病院の入院形態や医療観察法について理解し、その中での精神保健福祉士の役割 と法制度の課題を理解する。 (3)精神科病院等においてチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割を理解する。 (4)早期介入、再発予防や地域生活の支援等における地域の多職種 連携 ・多機関 連携における精神保健福祉士の役割について理解する。 (本授業は、DP3・DP4に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 ガイダンス、精神疾患の分類、精神症状学				
第2回 精神疾患患者の動向				
第3回 面接、精神療法				
第4回 医療制度改革と精神医療				
第5回 認知症1（総論、変性性認知症）				
第6回 精神科医療の歴史				
第7回 認知症2（脳血管性認知症）、発達障害				
第8回 精神科病棟の種類・役割				
第9回 てんかん				
第10回 精神保健福祉法における入院形態				
第11回 薬物・アルコール依存				
第12回 精神科医療機関における精神保健福祉士の役割				
第13回 統合失調症1（症状、診断）				
第14回 医療保護入院における退院促進				
第15回 統合失調症2（治療）				
第16回 地域精神医療の機能と役割				
第17回 気分障害1（うつ病）				
第18回 精神科医療と保健福祉との連携				
第19回 気分障害2（双極性障害）				
第20回 治療導入に向けた地域関係機関の支援				
第21回 神経症1（不安障害、心的外傷後ストレス障害など）				

- 第 22 回 精神保健医療福祉に関する職種
- 第 23 回 神経症 2（解離性障害、身体表現性障害など）
- 第 24 回 再発予防と地域生活支援
- 第 25 回 睡眠障害、摂食障害
- 第 26 回 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム
- 第 27 回 パーソナリティ障害、性同一性障害、自殺
- 第 28 回 医療観察法における入院・通院治療
- 第 29 回 精神保健福祉と司法精神医学
- 第 30 回 まとめ

キーワード	精神症状 認知症、統合失調症 気分障害 神経症、パーソナリティー障害 精神保健福祉
教科書	『新・精神保健福祉士養成講座 1 精神疾患とその治療 第 2 版』 中央法規出版
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：毎回の授業後の小レポート（100%）で評価する。 評価基準：精神疾患の知識を正確に有しているか、精神医療における課題を多面的に考察できているか、チーム医療における精神保健福祉士の役割を十分に理解できたかを基準とする。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	精神保健
履修要件	社会福祉・精神保健福祉に関わる際に必須の知識であることを理解し、関心をもつこと。
必要な事前・事後学修	事前学習：教科書等を使用して学習テーマの概略を掴んでおくこと。 事後学習：配布物又は参考書等を見返して、学習テーマの要点を確認すること。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神医療、保健福祉領域で実践経験をもつ教員が担当する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	なし

精神保健Ⅰ

(Mental Health I)

担当教員名 井倉 一政				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	講義終了後			
メールアドレス	pt-igura2@g.fpu.ac.jp			
授業概要	現代の精神保健分野の動向を踏まえ、家族関連、学校教育関連、産業保健、災害精神保健などに関する課題、対応について具体的に説明する。そのうえで、ソーシャルワーカーの役割や支援を考えていく講義を展開する。			
到達目標	(1)現代の精神保健分野の動向と課題を理解する。 (2)精神保健の基本的考え方を理解する。 (3)現代社会における精神保健の諸課題の実際を生活環境ごとに理解し、精神保健福祉士の役割について理解する。 (本授業は、DP3・DP4に対応している。)			
授業計画・内容				
<現代の精神保健分野の動向と基本的考え方> 第 1 回 精神保健の動向 (衛生行政報告例、地域保健・健康増進事業報告、受診率に見る課題) 第 2 回 精神保健活動の三つの対象 (支持的精神保健、積極的精神保健、総合的精神保健) 第 3 回 精神の健康に対する心的態度 / 生活と嗜癖 / 自己治療説、依存症 <家族に関連する精神保健の課題と支援> 第 4 回 家族関係における暴力家族関係の課題 / 出産・育児をめぐる精神保健 第 5 回 介護をめぐる精神保健 / 社会的ひきこもりをめぐる精神保健 第 6 回 グリーフケア / 精神保健支援を担う機関 <精神保健の視点から見た学校教育の課題とアプローチ> 第 7 回 学校教育における精神保健的課題 / 教員の精神保健 第 8 回 関与する専門職と関係法規 / スクールソーシャルワーカーの役割 <精神保健の視点から見た勤労者の課題とアプローチ> 第 9 回 現代日本の労働環境 / 産業精神保健とその対策/ ストレスチェックと職場環境改善、復帰支援 第 10 回 職場のメンタルヘルスのための相談 / 職場内問題を解決するための機関と関係法規 <精神保健の視点から見た現代社会の課題とアプローチ> 第 11 回 災害被災者の精神保健 (こころのケアチーム、支援者のケア、DPAT) 第 12 回 犯罪被害者の支援 (犯罪被害者等支援施策) 第 13 回 貧困問題と精神保健 / 社会的孤立と精神保健 / ホームレス、セルフネグレクト 第 14 回 自殺予防 (ゲートキーパー、自傷行為・自殺未遂・自死遺族) 第 15 回 反復違法行為と精神保健 (違法薬物使用、盗癖、性加害、放火、ストーカー行為の反復) * 毎回オンラインで授業を行う				
キーワード	精神保健活動、家族関係、学校教育、労働衛生、災害支援、自殺予防、貧困、社会的孤立			
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新精神保健福祉士養成講座2 現代の精神保健の課題と支援』中央法規出版, 2021 年発行			

参考書	参考書は適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業終了後レポート（40%）と最終レポート(60%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）として必要な基本的な知識の理解の度合いを基準として評価する。
関連科目	精神保健 II、精神医学
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 地域保健に関連する機関に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神保健Ⅱ

(Mental HealthⅡ)

担当教員名 井倉 一政				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	講義終了後			
メールアドレス	pt-igura2@g.fpu.ac.jp			
授業概要	精神保健の予防の概念を踏まえ、依存症対策、自殺予防、虐待予防、ひきこもり支援についての理解を広げる。また、地域精神保健に関する法令、関係機関、専門職種の知識を提供するとともに、日本および諸外国における精神保健の現状と支援課題を説明する			
到達目標	(1)精神保健の保持・増進と発生予防のための支援及び専門機関や関係職種の役割と連携について理解する。 (2)国際連合の精神保健活動や他の国々における精神保健の現状と対策について理解する。 (本授業は、DP3・DP4に対応している。)			
授業計画・内容				
<精神保健に関する発生予防と対策> 第 1 回 精神保健の予防の考え方、 第 2 回 アルコール問題に対する対策／個人及び家族への支援／社会問題としての依存症対策 第 3 回 薬物依存対策 / ギャンブル依存対策 / 多重債務、貧困、虐待、犯罪等の施策と連携 第 4 回 うつ病と自殺防止対策 / 身体疾患に伴う精神保健 第 5 回 子育て支援と暴力、虐待予防 第 6 回 認知症高齢者 (介護家族支援、認知症施策) 第 7 回 社会的ひきこもり <地域精神保健に関する偏見・差別等の課題> 第 8 回 関係法規 / 精神保健における偏見 / 古典的偏見、制御可能型偏見 第 9 回 精神保健にかかわる人材育成 <精神保健に関する専門職種と国、都道府県、市町村、団体等の役割及び連携> 第 10 回 国の機関とその役割 / 精神保健に関する法規 第 11 回 保健師等の役割と連携 / 地域精神保健にかかわる行政機関の役割及び連携 第 12 回 学会や啓発団体 第 13 回 家族会、当事者の会、市民団体 <諸外国の精神保健活動の現状及び対策> 第 14 回 世界の精神保健の実情 / WHO などの国際機関の活動 第 15 回 諸外国の精神保健医療の実情 * 毎回オンラインで授業を行う				
キーワード	アディクション、認知症、地域保健、地域保健専門職・機関、WHO			
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新精神保健福祉士養成講座 2 現代の精神保健の課題と支援』中央法規出版, 2021 年発刊			
参考書	参考書は適宜紹介する			

評価方法・評価基準	評価方法：授業終了後レポート（40%）と最終レポート(60%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）として必要な基本的な知識の理解の度合いを基準として評価する。
関連科目	精神保健Ⅰ、精神医学
履修要件	なし
必要な事前・事後学修	教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 地域保健に関連する機関に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神障害リハビリテーション論

(Psychiatric Rehabilitation)

担当教員名 吉岡 夏紀				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	講義の前後又はメールにより質問等に対応する。			
メールアドレス	アドレスは初回に受講者に伝える。			
授業概要	精神科リハビリテーションの概念及び具体的な実践とそこでの精神保健福祉士の役割等について指定する教科書に沿って講義を行う。			
到達目標	精神科リハビリテーションの概念と構成及びチーム医療の一員としての精神保健福祉士の役割について理解する。 精神科リハビリテーションのプロセスと精神保健福祉士が行うリハビリテーション（精神科専門療法を含む）の知識と技術及び活用の方法について理解する。 （本授業は、DP3・DP4に対応している。）			
授業計画・内容				
第1回 オリエンテーション、精神障害リハビリテーションとソーシャルワーク				
第2回 精神障害リハビリテーションの理念、定義、基本原則① （精神科リハビリテーションの理念と定義／医学的・職業的・社会的・教育的リハビリテーション）				
第3回 精神障害リハビリテーションの理念、定義、基本原則② （地域及びリカバリー概念を基盤としたリハビリテーションの意義）				
第4回 精神障害リハビリテーションの構成及び展開①（精神障害リハビリテーションの対象）				
第5回 精神障害リハビリテーションの構成及び展開②（チームアプローチ）				
第6回 精神障害リハビリテーションの構成及び展開③（精神障害リハビリテーションのプロセス）				
第7回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関①医学的リハビリテーションプログラム （認知行動療法・行動療法）				
第8回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関②医学的リハビリテーションプログラム （作業療法、健康自己管理のプログラム、依存症回復プログラム）				
第9回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関③医学的リハビリテーションプログラム （デイ・ケアプログラム）				
第10回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関④職業的リハビリテーションプログラム				
第11回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑤社会的リハビリテーションプログラム				
第12回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑥教育的リハビリテーションプログラム				
第13回 精神障害リハビリテーションプログラムの内容と実施機関⑦家族支援プログラム				
第14回 精神障害リハビリテーションの動向と実際①（精神障害当事者や家族を主体としたリハビリテーション）				
第15回 精神障害リハビリテーションの動向と実際②（依存症のリハビリテーション）				
なお、遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業とする。				
キーワード	全人間的復権、国際生活機能分類、アウトリーチ、多職種連携			
教科書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『精神障害リハビリテーション論』中			

	央法規 2021
参考書	適宜提示する。
評価方法・評価基準	評価方法：最終テストの合計（70%）と、毎回の授業終了時レポート（30%）により、総合的に評価する。 評価基準：精神科リハビリテーションの概念、プロセス、援助合法などが具体的に理解できたかを基準に評価する。 遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	精神保健福祉の原理、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論
履修要件	主体的に取り組む姿勢
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 社会福祉専門職として、精神科病院において精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	必要に応じてグループワークを授業に取り入れる。

精神保健福祉の原理

(The Principles of Mental Health and Welfare)

担当教員名 岡田 隆志				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 2 年	開講期 通年	単位数 4
オフィスアワー	授業前後の時間			
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp			
授業概要	主に精神障害者に関する支援の理念と歴史の変遷、ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）の専門性に関する知識、さらにソーシャルワーカー（精神保健福祉士）の役割と機能について講義する。			
到達目標	(1) 障害者に対する思想や障害者の社会的立場の変遷から、障害者福祉の基本的枠組みについて理解する。 (2) 精神保健福祉士が対象とする精神障害者の定義とその障害特性を構造的に理解する。 (3) 精神疾患や精神障害をもつ当事者の社会的立場や処遇内容の変遷をふまえ、それに対する問題意識をもつ価値観を体得する。 (4) 精神障害者へのかかわりについて、精神医学ソーシャルワーカーが構築してきた固有の価値を学び、精神保健福祉士の存在意義を理解して職業的 アイデンティティの基礎を築く。 (5) 精神保健福祉士を規定する法律と倫理綱領を把握 し、求められる機能や役割を理解する。 (6) 近年の精神保健福祉の動向を踏まえ、精神保健福祉士の職域と業務特性を理解する。 (本授業は、DP3・DP4 に対応している。)			
授業計画・内容				
<前期> 第 1 回 障害者福祉の思想と原理（優生思想と社会防衛思想） 第 2 回 障害者福祉の思想と原理（基本的人権の保障, 社会正義の実現等） 第 3 回 障害者福祉の理念（リハビリテーション, ノーマライゼーション） 第 4 回 障害者福祉の理念（エンパワメント, ソーシャルインクルージョン等） 第 5 回 障害者福祉の歴史的展開 第 6 回 障害と障害者の概念（ICIDH と ICF） 第 7 回 制度における「精神障害者」の定義 第 8 回 精神障害の障害特性 第 9 回 社会的排除の歴史 第 10 回 日本の精神保健福祉施策に影響を与えた出来事 第 11 回 日本における社会的障壁（欠格条項, 強制不妊手術等） 第 12 回 日本における社会的障壁（様々なコンフリクト等） 第 13 回 精神科医療の特異性（強制入院, 身体的拘束等） 第 14 回 精神障害者の家族の生活実態 第 15 回 前期のまとめ <後期> 第 1 回 精神障害者と社会生活（居住, 生活保障, 就労等）				

- 第 2 回 精神保健福祉士の資格化に至る経緯
- 第 3 回 Y 問題について
- 第 4 回 精神保健福祉士の理念と価値（社会的復権と権利擁護, 社会正義）
- 第 5 回 精神保健福祉士の理念と価値（自己決定, 当事者主体, ごく当たり前の生活等）
- 第 6 回 精神保健福祉士の専門的視点（人と環境の相互作用, 生活者視点）
- 第 7 回 精神保健福祉士の専門的視点（リカバリー, アンチスティグマ等）
- 第 8 回 精神保健福祉士とクライアントとの関係性（加害者性と援助関係）
- 第 9 回 精神保健福祉士とクライアントとの関係性（相互主体性, 協働関係）
- 第 10 回 精神保健福祉士法について
- 第 11 回 精神保健福祉士が従事する職場と職域
- 第 12 回 精神保健福祉士が行う業務内容
- 第 13 回 包括的アプローチと多職種多機関連携
- 第 14 回 精神保健福祉士の倫理綱領
- 第 15 回 後期のまとめ

なお、前期・後期共通して、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	精神保健福祉, 障害者福祉, 精神障害者, ソーシャルワーク
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編『最新精神保健福祉士養成講座 5 精神保健福祉の原理』中央法規出版, 2021 年発行
参考書	参考書は適宜紹介する。
評価方法・評価基準	評価方法：前期終了時の中間テストと後期終了時の最終テストの合計（80%）と、授業中の小テスト及び終了後レポート（20%）により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカー（精神保健福祉士）に必要な基本的な知識や技術、価値の理解、及び、社会から求められる役割等を理解の度合いを小テスト及びテストを基準として評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	障害者福祉論、精神疾患とその治療、精神保健の課題と支援
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 行政機関（保健所等）や精神科病院において、精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	教科に関する専門的事項 加齢に関する理解・障害に関する理解
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神保健福祉制度論

(Mental Health and Welfare Systems)

担当教員名 岡田 隆志				
科目区分 専門 選択	授業方法 講義	対象学年 3年	開講期 後期	単位数 2
オフィスアワー	授業前後の時間			
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp			
授業概要	精神保健福祉法、障害者総合支援法、医療観察法を中心に、精神障害者及びメンタルヘルズ課題を抱える者の相談援助活動に関する法制度や各種のサービスについて講義する。			
到達目標	(1)精神障害者に関する法制度の体系について理解する。 (2)精神保健福祉法、医療観察法等の医療に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (3)生活支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (4)生活保護制度や生活困窮者自立支援制度等の経済的支援に関する制度の概要と課題、制度に規定されている精神保健福祉士の役割について理解する。 (5)障害者に関する法制度を適切に活用でき、法制度の限界と課題について考えることができる。 (本講義は、DP3・DP4に対応している。)			
授業計画・内容				
第1・2回 精神障害者の暮らしと法制度とのかかわり 第3・4回 精神保健福祉に関する法制度と施策の変遷と動向 第5・6回 精神科医療の仕組みと制度 第7・8回 暮らしを支える制度とサービス（居住支援/就労支援） 第9・10回 暮らしを支える制度とサービス（経済的支援/所得保障） 第11・12回 医療観察法の仕組みとチーム医療の実践 第13・14回 精神保健福祉関連問題と諸施策（自殺予防・ひきこもり） 第15回 全体のまとめ なお、遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業とする。				
キーワード	精神保健福祉, 障害者福祉, 精神障害者, ソーシャルワーク			
教科書	日本ソーシャルワーク教育学校連盟編：最新精神保健福祉士養成講座4『精神保健福祉制度論』中央法規出版			
参考書	参考書は適宜紹介する。			
評価方法・評価基準	評価方法：期末テスト（80%）と、授業中の小テスト及び終了後レポート（20%）により、総合的に評価する。 評価基準：精神障害者等への相談援助活動に求められる法・制度・サービス等における実践的な理解の度合いをテストを基準として評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。			

関連科目	社会保障論、障害者福祉論、精神医学、精神保健、保健医療と福祉、更生保護論
履修要件	関連科目を履修しておくことが望ましい
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30分）
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 行政機関（保健所等）、精神科病院において、精神保健福祉業務に従事していた経験を活用し、担当科目を講義する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	本科目は、国家資格「精神保健福祉士」の指定科目である。ただし、資格取得の有無にかかわらず、社会福祉における基盤となる知識を取得したい者は履修することを勧める

精神保健ソーシャルワーク論

(精神保健ソーシャルワーク論 (Socialwork for people with Mental Health Problems))

担当教員名 牛場 裕治					
科目区分 専門		授業方法 講義	対象学年 3	開講期 前期	単位数 4
オフィスアワー	随時（講義前後に声をかけていただくか、メールで連絡をしていただき日時決定します。）				
メールアドレス	yushiba 『アドレスの末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください』				
授業概要	精神保健福祉分野のソーシャルワークの概要、展開技法、家族支援、チームアプローチについて、それら過程における精神保健福祉士の役割について講義する。				
到達目標	精神障害及び精神保健福祉の課題に対するソーシャルワークの過程を理解し説明できる。 精神障害及び精神保健福祉の課題を持つ人と家族の関係を理解し、家族への支援方法を理解する。 精神医療、精神障害者福祉における多職種連携・他機関連携の方法と精神保健福祉士の役割について理解する。 精神保健福祉士と所属機関の関係を踏まえ、組織運営管理、組織介入・組織活動の展開に関する概念と方法について理解する。 個別支援からソーシャルアクションへの実践展開をミクロ・メゾ・マクロの連続性・重層性を踏まえて理解する。 精神保健福祉分野以外における精神保健福祉士の実践を理解する。 本授業はディプロマポリシー2と3に該当する。				
授業計画・内容					
第1・2回	精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要① （ソーシャルワークの構成要素、展開過程）				
第3・4回	精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの概要② （精神保健福祉分野の基本視点、ミクロメゾマクロレベルでのソーシャルワークの展開）				
第5・6回	精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法① （援助関係の形成技法、インテーク、アセスメント）				
第7・8回	精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法② （面接技術とその応用、グループワーク）				
第9・10回	精神保健福祉分野におけるソーシャルワークの展開技法③ （アウトリーチ、ケアマネジメント）				
第11・12回	精神保健福祉分野における家族支援の実際①				
第13・14回	精神保健福祉分野における家族支援の実際②				
第15・16回	コミュニティワーク				
第17・18回	ソーシャルアクションへの展開				
第19・20回	多職種連携・他機関連携（チームアプローチ）①				
第21・22回	多職種連携・他機関連携（チームアプローチ）②				
第23・24回	ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義①				
第25・26回	ソーシャルアドミニストレーションの概念とその意義②				
第27・28回	関連分野における精神保健福祉士の実践展開（学校・教育分野、産業分野）①				

第29・30回 関連分野における精神保健福祉士の実践展開（司法分野、災害分野）②

遠隔授業となった場合は、zoomによるオンライン授業とする。

キーワード	精神保健福祉、ソーシャルワークの価値、ソーシャルワーク実践（ケースワーク、グループワーク、家族支援、コミュニティワーク、ソーシャルアクション、多職種連携・他機関連携）
教科書	講義時に配布する資料を基に授業を行う。
参考書	一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編集 『最新 精神保健福祉士養成講座 6 ソーシャルワークの理論と方法 [精神専門]』 (2021) 中央法規出版
評価方法・評価基準	本科目の目標達成度を評価するため、テストの点数（70％）と、授業終了後リアクションペーパー（30％）をもって、総合的に判断します。 ただし、遠隔授業になった場合はテストをレポートに変更します。
関連科目	精神保健、精神保健福祉の原理、精神保健福祉制度論、精神障害リハビリテーション論
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	講義時に指示する内容を次回授業前までに調べておくこと。授業は基本的に配布資料を基に行う。授業後は資料、参考書等をもとに振り返りを行うこと。
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 精神科病院でのソーシャルワーク実践の経験をもとに、担当科目を講義する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	精神保健医療福祉領域の実践者、福祉サービスの利用者、ご家族など当事者の方をゲストにお招きして講義することがあります。また講義内容の理解のために、グループワーク、演習なども取り入れます。

精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ

(Seminar of Social Work for the People with Mental Health ProblemsⅠ)

担当教員名 岡田 隆志 、牛場 裕治				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 3 年	開講期 後期	単位数 1
オフィスアワー	授業の前後（牛場、岡田）			
メールアドレス	岡田：okataka@fpu.ac.jp 牛場：yushiba@fpu.ac.jp			
授業概要	精神保健福祉領域において、利用者との個別相談事例や医療と保健福祉の専門職が協働・連携した相談援助事例などを体系的にとりあげ、具体的な援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を中心とする演習形態により行う。			
到達目標	(1)精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人の状況や困難、また希望を的確に聞き取り、とりまく状況や環境を含めて理解してソーシャルワークを展開するための精神保健福祉士の専門性の基礎を獲得する。 (2)精神保健福祉士として考え、行動するための基盤を獲得し、職業アイデンティティを構築する意義を理解できる。 （本授業は、DP2・DP3 に対応している。）			
授業計画・内容				
第1・2回	イントロダクション 専門職である私の自己紹介			
第3・4回	面接技術（就労継続支援事業所で就労支援）			
第5・6回	グループワーク（精神科デイケアでのグループワーク）			
第7・8回	コミュニティワーク（自立訓練事業所での地域定着支援）			
第9・10回	アウトリーチ（保健所でのアウトリーチ支援）			
第11・12回	ケアマネジメント（障害福祉サービス利用申請支援、相談支援事業所での生活支援）			
第13・14回	チームアプローチ（医療機関での受療支援）			
第15回	授業のまとめ			
なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。				
キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、援助技術、実践力、自己覚知			
教科書	指定しない			
参考書	適宜紹介する			
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：精神保健福祉士としての実際の思考と援助の過程における行為を想定し、精神保健福祉の課題を捉え、その解決に向けた総合的かつ包括的な援助に関する基本的内容を実践的に理解できたかどうかを基準に、授業の出席状況、参加態度、ディスカッションの内容等から評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。			
関連科目	精神保健福祉の原理、精神医学、精神保健、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論、精神障害リハビリテーション論			
履修要件	精神保健福祉の原理、精神医学、精神保健ⅠⅡ、精神保健ソーシャルワーク論、精神障害リハビリテーション論、ソーシャルワーク論Ⅰ・Ⅲ、ソーシャルワーク演習Ⅰを修得			

	していること
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に配布する資料や参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業内容の振り返りを行うこと（30 分）
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験がある教員が、事例を題材にして実践スキルを教授する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	精神保健福祉士実習のためには、3 年次に履修する必要がある科目である。

精神保健ソーシャルワーク演習Ⅱ

(Seminar of Social Work for the People with Mental Health Problems Ⅱ)

担当教員名 岡田 隆志 、牛場 裕治				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 4 年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	授業の前後（牛場、岡田）			
メールアドレス	岡田：okataka@fpu.ac.jp 牛場：yushiba@fpu.ac.jp			
授業概要	精神障害者の生活や生活上の困難について把握し、精神保健福祉士に求められる相談援助に係る知識と技術について、実践的に習得するとともに、専門的援助技術として概念化・理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。			
到達目標	(1) 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための諸制度、サービスについて、その概念と利用要件や手続きを知り、援助に活用できるようになる。 (2) 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人のための関係機関や職種の役割を理解し、本人を中心とした援助を展開するチームが連携する際のコーディネート役を担えるようになる。 (3) 精神疾患や精神障害、精神保健の課題のある人を取り巻く環境や社会を見渡し、差別や偏見を除去し、共生社会を実現するための活動を精神保健福祉士の役割として認識し、政策や制度、関係行政や地域住民にはたらきかける方法をイメージできるようになる。 (本授業は、DP2・DP3 に対応している)			
授業計画・内容				
【前期】				
第 1・2 回	インテーク・エンゲージメント			
第 3・4 回	アセスメント			
第 5・6 回	プランニング、支援の実施			
第 7・8 回	モニタリング、効果測定と支援の評価、支援の終結とアフターケア			
(精神保健ソーシャルワーク実習)				
第 9・10 回	ソーシャルワークの価値と理念			
第 11・12 回	ソーシャルワーカーの倫理原則			
第 13・14 回	ソーシャルワーカーの専門的視点			
第 15・16 回	ソーシャルワーカーの業務特性			
【後期】				
第 1・2 回	アウトリーチ ケアマネジメント			
第 3・4 回	チームアプローチ ネットワーキング			
第 5・6 回	社会資源の活用・調整・開発 受診支援			
第 7・8 回	地域移行支援 地域生活支援			
第 9・10 回	精神科リハビリテーション 教育・就労支援			
第 11・12 回	地域における精神保健問題 貧困、低所得・ホームレス			
第 13・14 回	社会的排除 まとめ			

なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。

キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、技能、実践力、自己覚知
教科書	指定しない
参考書	適宜紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：精神保健福祉の専門家として堅持すべき視点、価値、職業倫理、態度などを支援過程で表現できるための基礎的技能を身につけることができたかを基準に、授業の出席状況、参加態度、ディスカッションの内容等から評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク演習、精神医学、精神保健、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論、精神科リハビリテーション学
履修要件	精神保健ソーシャルワーク実習を履修していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に配布する資料や参考書等に目を通すこと（30 分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業内容の振り返りをする（30 分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験がある教員が、事例を材料に実践スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	精神保健ソーシャルワークの総合的なまとめとなる科目である。

精神保健ソーシャルワーク実習指導 I

(Fieldwork on Social work for People with Mental Health Problems I)

担当教員名 岡田 隆志 、牛場 裕治 、今井 朋実 、舟木 紳介				
科目区分 専門 選択	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 1
オフィスアワー	授業の前後に対応する（今井、牛場、岡田）、木曜3限（舟木）			
メールアドレス	okataka@（岡田） yushiba@（牛場） tomomi@（今井） sfunaki@（舟木） ※アドレスの末尾に@fpu.ac.jp			
授業概要	精神保健福祉領域で疾病や障害、メンタルヘルスの問題などによって生活に困難を抱える人々とその援助の実際について講義や見学実習をとおして学ぶ。実習先の決定後は実習目標に基づき、実習計画を立てる。			
到達目標	(1) ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習の意義について理解する。 (2) 精神疾患や精神障害のある人のおかれている現状を理解し、その生活の実態や生活上の困難について理解する。 (本授業は、DP2・DP3に対応している。)			
授業計画・内容				
【前期】				
第1回	実習オリエンテーション（実習までのスケジュール、実習の目標や課題、評価などの説明）			
第2回	実践現場を理解する1			
第3回	実習機関・施設の説明（視聴覚学習を含む）			
第4回	福井で生活する当事者を理解する1			
第5・6回	福井での見学実習1			
第7回	見学実習まとめ 個別面談			
第8回	実習報告会への参加			
【後期】				
第9回	後期オリエンテーション（精神保健福祉士実習までに行う準備などの説明）			
第10・11回	実習を経験した先輩との交流、意見交換			
第12・13回	実践現場の理解を深める～福井で働く精神保健福祉士～			
第14・15回	福井で生活する当事者を理解する2			
第16・17回	福井での見学実習2			
第18・19回	実習機関・施設の配属先を決める個別面談			
第20・21回	実習記録の書き方、実習におけるスーパービジョン			
第22・23回	実習配属先見学実習			
第24・25回	見学実習の振り返りとまとめ			
なお、遠隔授業となった場合は、ZOOMによるオンライン授業とする（見学実習を除く）。				
キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、実践的理解、価値と倫理、スーパービジョン			
教科書	『実習ハンドブック』			
参考書	適宜提示する			
評価方法・評価基準	評価方法：授業の取り組み状況(60%)とレポート提出状況(40%)により、総合的に評価する。			

	評価基準：精神保健福祉分野で働くソーシャルワーカーが必要とする知識、価値・倫理及び技術を習得したか、生活に困難を抱える人々と援助の実際を理解したか、次年度の現場実習での実習目標と計画を立てることができたかを基準に、出席状況、参加態度、課題の取り組み状況から評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	精神障害リハビリテーション論、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論
履修要件	精神医学、精神保健（Ⅰ）、精神保健福祉の原理、ソーシャルワーク論（Ⅰ）（Ⅲ）、ソーシャルワーク演習Ⅰを修得していること
必要な事前・事後学修	事前学習：実習ハンドブック、配布資料等に目を通すこと（30分） 事後学習：配布された資料等を見直し、授業の振り返りを行うこと（30分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験を持つ教員が、実習に必要な支援知識・スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	国家資格「精神保健福祉士」の受験資格に必要な科目です。 本授業では学生の主体的な参画を求めます。

精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅱ

(Fieldwork on Social work for People with Mental Health Problems Ⅱ)

担当教員名 岡田 隆志 、牛場 裕治 、今井 朋実 、舟木 紳介					
科目区分 専門 選択		授業方法 演習	対象学年 4 年	開講期 通年	単位数 1
オフィスアワー	授業の前後に対応する（今井・牛場、岡田）、木曜3限（舟木）				
メールアドレス	okataka@（岡田） yushiba@（牛場） tomomi@（今井） sfunaki@（舟木） ※アドレスの末尾に@fpu.ac.jp				
授業概要	事前学習では実習目標に基づき実習計画を完成させ、さらに各自の実習先への理解を深めていく。実習中には複数回の中間指導等をおこなう。実習後は、実習の振り返りを行い、実践と理論についての考察を深める。最後に実習報告書の作成と報告会での発表をおこなう。				
到達目標	(1) ソーシャルワーク（精神保健福祉士）実習に係る個別指導及び集団指導を通して、精神保健福祉士が行うソーシャルワークに係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する。 (2) 精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 (3) 具体的な実習体験を、専門的知識及び技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を涵養する。 （本授業は、DP2・DP3 に対応している。）				
授業計画・内容					
第1・2回 オリエンテーション・担当教員別事前指導 第3・4回 担当教員別事前指導 第5・6回 担当教員別事前指導 第7・8回 担当教員別事前指導・実習前オリエンテーション 第9・10回 実習中間指導 第11・12回 実習中間指導 第13・14回 実習中間指導 第15・16回 実習後のわかちあい・担当教員別事後指導 第17・18回 担当教員別事後指導 第19・20回 担当教員別事後指導 第21・22回 担当教員別事後指導 第23回 実習のまとめ 第24・25回 実習報告会 なお、遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業とする。					
キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、支援実践、価値と倫理、スーパービジョン				
教科書	『実習ハンドブック』				
参考書	適宜提示する。				
評価方法・評価基準	評価方法：授業の取り組み状況(60%)とレポート提出状況(40%)により、総合的に評価する。 評価基準：ソーシャルワーカーの価値・倫理、知識、技術及び関連知識について、現場実習を通して学びを深め、自己の課題を整理し、精神保健福祉の専門職としての実践力を高めることができたかを基準に、出席状況、参加態度、課題の取り組み状況から評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。				

関連科目	精神科リハビリテーション論、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健福祉制度論
履修要件	精神保健ソーシャルワーク実習を履修していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に教科書・参考書等に目を通すこと（30分） 事後学習：配布された資料等を見直し、まとめ直しをすること（30分）
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワークの実践経験を持つ教員が、実習に必要な支援知識・スキルを教授する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	国家資格「精神保健福祉士」の受験資格に必要な科目です。 本授業では学生の主体的な参画を求めます。

精神保健ソーシャルワーク実習

(Fieldwork on Mental Health and Welfare)

担当教員名 岡田 隆志 、牛場 裕治 、今井 朋実 、舟木 紳介				
科目区分 専門 選択	授業方法 実習	対象学年 4 年	開講期 通年	単位数 4
オフィスアワー	授業の前後に対応する（今井、牛場、岡田）、木曜3限（舟木）			
メールアドレス	okataka@(岡田) yushiba@(牛場) tomomi@(今井) sfunaki@(舟木) ※アドレスの末尾に@fpu. ac. jp			
授業概要	医療機関と地域の障害福祉サービス事業所等の2か所で計210時間の実習をおこなう。 実習指導者の指導のもと、実習計画で立てた目標と課題をもって現場実習に取り組む。			
到達目標	(1) ソーシャルワーク実習を通して、精神保健福祉士としてのソーシャルに係る専門的知識と技術の理解に基づき精神保健福祉現場での試行と省察の反復により実践的な技術等を体得する。 (2) 精神疾患や精神障害、メンタルヘルスの課題をもつ人びとのおかれている現状に関する知識をもとに、その生活実態や生活上の課題についてソーシャルワーク実習を行う実習先において調査し具体的に把握する。 (3) 実習指導者からのスーパービジョンを受け、精神保健福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。 (4) 総合的かつ包括的な地域生活支援と関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。 (本授業は、DP2・DP3に対応している。)			
授業計画・内容				
福井県内を中心に医療機関・障害福祉サービス事業施設への実習配属をおこなう。 実習中は各機関・施設の実習指導者からの指導及び担当教員による巡回指導をうける。 実習期間：原則5月から6月下旬（28日間） 実習形態：医療機関と障害福祉サービス事業所等の2か所で実習をおこなう。 実習施設（医療機関） 精神科病院、精神科診療所 (障害福祉サービス事業を行う施設など) 地域活動支援センター 就労移行支援事業所 就労継続支援事業所 自立訓練事業所 相談支援事業所 など ただし、感染症などの諸事情により実習の期間や形態を変更する場合があります。				
キーワード	ソーシャルワーク、精神保健福祉、支援実践、価値と倫理、スーパービジョン			
教科書	『実習ハンドブック』			
参考書	適宜提示する			
評価方法・評価基準	評価方法：実習先での実習評価の結果(40%)、実習記録の作成(30%)、実習中の態度(30%)で総合的に評価する。			

	評価基準：現場実習を通して、精神保健福祉分野で働くソーシャルワーカーが必要とする知識・価値・倫理、技術及び態度を実践的に理解しようと努めたか、精神保健福祉の専門職として必要な実践力を高めるために行動できたかを基準に評価する。 なお、遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	精神医学、精神保健、精神保健福祉の原理、精神保健ソーシャルワーク論、精神保健ソーシャルワーク演習
履修要件	精神科リハビリテーション学、精神保健ソーシャルワーク論（Ⅱ）（Ⅲ）、精神保健福祉制度論 精神保健ソーシャルワーク実習指導Ⅰ、精神保健ソーシャルワーク演習Ⅰ、ソーシャルワーク演習（Ⅱ）（Ⅲ）を履修し、単位を取得していること。
必要な事前・事後学修	事前学習：事前に実習ハンドブックや関連書籍等に目を通すこと 事後学習：実習報告書作成とともに報告会の準備に取り組むこと
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ソーシャルワーカーとしての実践経験を持つ教員が、実習を通じて支援スキルを教授する
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	

現代福祉問題論

(Introduction to contemporary social welfare problems)

担当教員名 オムニバス 佐野 治 ほか				
科目区分 専門 必修	授業方法 講義	対象学年 1 年	開講期 前期	単位数 2
オフィスアワー	教員ごとに異なります。			
メールアドレス	教員ごとに異なります。			
授業概要	新入生にとって全体像がまだわからない社会福祉学科における学習内容、とりわけ、2 年次以降に学ぶ内容にかかわる話題を、学科のさまざまな科目の担当者の視点から、1 回ごとに完結する形態で紹介する。			
到達目標	必ずしも科目名による分類によらないこれらの紹介を通じて、社会福祉（学）を構成する数々の知見や議論の概要が把握できるようになる。 （本授業は DP3, 5 に対応している。）			
授業計画・内容				
担当教員「テーマ」（キーワード）は以下の通りです（都合により日程、順序等変更する場合があります）。 第 1 回 オリエンテーション 第 2 回 地域福祉分野 第 3 回 精神医学分野 第 4 回 医療福祉分野 第 5 回 医療人類学分野 第 6 回 児童福祉分野 第 7 回 社会保障分野 第 8 回 労働政策分野 第 9 回 障害者福祉分野 第 10 回 高齢者福祉分野 第 11 回 貧困分野 第 12 回 ソーシャルワーク分野 第 13 回 司法福祉分野 第 14 回 精神保健福祉分野 第 15 回 まとめ ※遠隔授業の場合は、Zoom、LMS、Google Classroom を適宜使用します。				
キーワード	各回を参照のこと。			
教科書	なし（講義時に資料を配布する）			
参考書	なし			
評価方法・評価基準	各回のレポート			
関連科目	社会福祉学科の各科目。			
履修要件	なし			
必要な事前・事後学修	事前・事後学習については講義時に指示する。			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり			

	約半数の回で該当する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	各回のテーマと担当教員の確定情報は開講時にお伝えします。

入門演習（法木）

(Introduction to Seminar)

担当教員名 法木 左近				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 1	開講期 後期	単位数 1
オフィスアワー	月曜日 4 限 看護福祉学部棟 N459 室			
メールアドレス	snoriki の末尾に@fpu.ac.jp を付けて下さい			
授業概要	この授業では、近い将来執筆することになる卒業論文執筆のための基礎的なプレゼンテーションやディスカッションの方法を学びます。これらの能力を養うために、各自が興味を持つテーマについて、発表・討論を行います。そして、授業の最終日までに卒業論文の練習としての論文・レポートを提出してもらいます。			
到達目標	1. 問題提起となるテーマ、課題を見出すことができる。 2. パワーポイントを用いて分かりやすく発表することができる。 3. 他人の発表を聞き、討論することができる。 4. ワードを用いて論文・レポートを作成することができる。 (本授業は、DP3, DP5 に該当するものである)			
授業計画・内容				
第1回 ガイダンス、自己紹介（教員）、課題の探索とその方法について				
第2回 自己紹介（学生）「偏愛マップ」を用いて				
第3回 テーマ（課題）について				
第4回 文献調査の方法について				
第5回 文献調査の実際				
第6回 論文の書き方・文献管理				
第7回 ビブリオバトルをやってみよう				
第8回 プレゼンテーションの方法				
第9回 プレゼン準備、パワーポイントで作成				
第10回 プレゼン・質疑応答				
第11回 プレゼン・質疑応答				
第12回 論文・レポートの執筆				
第13回 論文・レポートの執筆				
第14回 論文・レポートの執筆				
第15回 論文・レポートの提出				
遠隔授業となった場合、zoomによるオンライン授業を行う。				
キーワード	発表、討論、問題提起、パワーポイント、論文・レポート			
教科書	必要に応じてプリントを配布する。			
参考書	必要に応じて教員が指示する。			
評価方法・評価基準	評価方法： 授業中での発表内容・態度(20%) および、最終日に提出された論文・レポート(80%)により総合的に評価する。 評価基準： 授業中での発表と論文・レポートを100点満点として、60点以上。			

	遠隔授業となり発表ができなくなった場合は、レポートで行う。
関連科目	卒業研究
履修要件	
必要な事前・事後学修	必要に応じて教員が講義時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 病理専門医であり病理診断や病理解剖などの実務経験をもつ教員が、問題の見つけ方から調査、発表に至るまでを少人数で実践的に解説する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

入門演習（牛場）

(Introduction to Seminar)

担当教員名 牛場 裕治							
科目区分	専門	必修	授業方法 習・実習	講義・演	対象学年 1	開講期 後期	単位数 1
オフィスアワー		授業時に案内します					
メールアドレス		yushiba 『末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください』					
授業概要		自身の興味や関心のあるものからテーマを設定し、情報を収集し自分なりの考えをまとめてプレゼンテーションする。大学において自律的な学びをするために必要な基本事項（課題に応じた情報収集や文献の検索、レジュメの作成、プレゼンテーションを行う、発表を聞くなど）を学び、障害福祉サービス事業所をフィールドにしたインタビュー調査等を行う。					
到達目標		1. 主体的・積極的な学習態度を養う。 2. 情報収集、読解及び内容の要約、レジュメの作成、プレゼンテーションの技術を身につける。 3. インタビュー調査（調査目的の設定、インタビューガイドの検討、インタビューの実施）を体験する。 4. 他者と協働する経験を積む。 （本授業はDP3,5に対応している。）					
授業計画・内容							
第1回	オリエンテーション（授業の進め方、自己紹介、その他）						
第2～4回	論文を読む。 論文・文献検索方法、プレゼンテーション、レジュメの作り方を学ぶ。						
第5～10回	見学に向けた事前調査 見学を通したリサーチテーマの設定 インタビューガイドの検討 インタビューの実施						
第11～12回	インタビュー結果の振り返りとまとめ						
第13～14回	まとめと発表						
第15回	授業全体の振り返り、まとめ						
※遠隔授業となった場合は、ZOOM に対応する							
キーワード	文献検索、インタビュー、プレゼンテーション、ディスカッション、チームワーク						
教科書	使用しません。適宜資料配布します。						
参考書	「小笠原喜康『最新版 大学生のためのレポート・論文術』講談社（2018） 世界思想社編集部編『大学生学びのハンドブック [3訂版]』世界思想社（2017） 他、必要に応じて紹介します						
評価方法・評価基準	グループワーク、出席時の参加態度など 50%、発表 30%、レポート 20%						
関連科目	特になし						

履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	授業時に指示します
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 精神科医療機関でソーシャルワーカーとして勤務した学びと経験とともに講義する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉基礎演習（佐野）

(Basic Seminar Related to Social Welfare and Social Work)

担当教員名 佐野 治				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 2年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	授業後			
メールアドレス	sano162@fpu.ac.jp			
授業概要	将来、CSW（コミュニティソーシャルワーカー：自治体・社会福祉協議会所属）やSSW（スクールソーシャルワーカー、教育行政所属）になるための基礎的知識や支援方法を学びます。個人には社会的抑圧によってダメージを受けパワーレス、社会的孤立している個人への回復支援で、「面談（対面）を中心」に行われます。社会へは抑圧が生じている（生じないよう）にシステムを構築し、また制度、地域住民、社会資源等を対象に働きかけます。授業を通して、福祉課題を解決する基礎的な実践力を身に付けます。			
到達目標	以下、三つの目標を達成します。社会モデルの観点を身に付け、（１）社会的抑圧・社会的障壁・構造的障壁を発見し、それらを解放・除去・変革する力、そしてこれらを小地域で構築する力（システム構築）の基本を養います。（２）あらゆる課題を持つ個人（例えば、乳幼児、重度の精神障害者、認知症高齢者）とその家族にソーシャルワークの専門性を視点に、基本的な個別面接（実践）ができる力を養います。（３）（１）と（２）を実現するために、一般論や経験論だけでなく、援助の理論（診断主義、精神分析）を用いた基本的な支援が実践できる力を養います。（本授業は、DPの3と5の項目に対応している）			
授業計画・内容				
第1回	オリエンテーション、援助の基本的考え方及び話し合い、面接の練習①（全体把握）			
第2回	援助の基本的考え方及び話し合い、面接の練習②（導入、空間配置）			
第3回	援助の基本的考え方及び話し合い、面接の練習③（経過と対応）			
第4回	援助の基本的考え方及び話し合い、面接の練習④（生育歴・生活歴、プランニング）			
第5回	援助の展開、面接の練習⑤（介入①社会的抑圧と障壁の発見）			
第6回	援助の展開、面接の練習⑥（介入②二次被害と性格変化の防止）			
第7回	援助の展開、面接の練習⑦（介入③環境への働きかけ）			
第8回	援助理論（診断派）の習得（無意識の世界と欲動①）とそれを援用した面接の練習⑧			
第9回	援助理論（診断派）の習得（無意識の世界と欲動②）とそれを援用した面接の練習⑨			
第10回	援助理論（診断派）の習得（被害感と不安の変遷①）とそれを援用した面接の練習⑩			
第11回	援助理論（診断派）の習得（被害感と不安の変遷②）とそれを援用した面接の練習⑪			
第12回	援助理論（診断派）の習得（象徴解釈①）とそれを援用した面接の練習⑫			
第13回	援助理論（診断派）の習得（象徴解釈②）とそれを援用した面接の練習⑬			
第14回	援助理論（診断派）の習得（象徴解釈③）とそれを援用した面接の練習⑭			
第15回	実技の総点検と実技試験			
第16回	（事例で学ぶ）非行・犯罪における現状と課題（文献検索）のプレゼントと面接の練習⑯			
第17回	（事例で学ぶ）家庭不和における現状と課題（文献検索）のプレゼントと面接の練習⑰			
第18回	（事例で学ぶ）ひきこもりにおける現状と課題（文献検索）のプレゼントと面接の練習⑱			
第19回	（事例で学ぶ）認知症における現状と課題（文献検索）のプレゼントと面接の練習⑲			

- 第 20 回 (事例で学ぶ) ゴミ屋敷における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習⑩
- 第 21 回 (事例で学ぶ) 発達障害における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 22 回 (事例で学ぶ) 統合失調症における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 23 回 (事例で学ぶ) 依存症における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 24 回 (事例で学ぶ) リスカ・ODにおける現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 25 回 (事例で学ぶ) 自殺における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 26 回 (事例で学ぶ) 気分障害における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 27 回 (事例で学ぶ) 不登校における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 28 回 (事例で学ぶ) 虐待における現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 29 回 (事例で学ぶ) ストーカーにおける現状と課題 (文献検索) のプレゼントと面接の練習?
- 第 30 回 (事例で学ぶ) 実技の総点検と実技試験

キーワード	コミュニティソーシャルワーク、スクールソーシャルワーク、診断派、面接
教科書	なし
参考書	適宜授業時に紹介する
評価方法・評価基準	主体的な参加度：20%、実技試験：60%、小レポート：20%
関連科目	地域福祉論
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	授業時に指示する
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	面接の練習を通年で 30 回行いますので、面談力はかなり取得することが可能です。またプレゼン能力もかなり向上します。

社会福祉基礎演習（木村）

(Basic Seminar Related to Social Welfare and Social Work)

担当教員名 木村 多佳子				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 2年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	木曜日 5 限 (N557)			
メールアドレス	kimura 【アドレスの末尾に「@fpu.ac.jp」をつけてください】			
授業概要	「生活者」と「多文化共生社会」をキーワードに文献やビデオによる学習を行い、グループ討議を重ねる。資料検索やテーマに応じた「レポート作成」「発表」「意見の交わり方」を習得し、社会福祉学を学ぶ自身の興味や関心をさらに掘り下げる力を養う。			
到達目標	(1)ゼミ運営の役割（司会、発表者、討論メンバー、企画提案）を経験し、自発的に学ぶ面白さに気づく。 (2)情報収集→考察→発表・報告→討論→再考というプロセスを身につける。 (3)自身の研究的興味や関心およびテーマを持てるようになる。 (本授業は、DP3, 5に対応している。)			
授業計画・内容				
第1回 配属の決定				
第2回 オリエンテーション（前期テーマ：多文化ソーシャルワーク、定住外国人、移民）				
第3回 アカデミックスキルの確認				
第4回 多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（文献抄読）				
第5回 資料検索の方法				
第6回 プレゼンテーションの準備について				
第7回 多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（文献抄読とグループ討議）				
第8回 多文化共生社会と多文化ソーシャルワーク（ビデオ視聴とグループ討議）				
第9回 ビデオ視聴とレポート作成の技術				
第10回 レポート添削ワーク				
第11回 レポート作成の技術				
第12回 発表とグループ討議（グループ1）				
第13回 発表とグループ討議（グループ2）				
第14回 発表とグループ討議（グループ3）				
第15回 前期まとめ				
第16回 オリエンテーション（後期テーマ：社会的排除、社会的孤立）				
第17回 課題発表（グループ1）				
第18回 課題発表（グループ2）				
第19回 課題発表（グループ3）				
第20回 「社会的孤立」と「社会的排除」（文献抄読）				
第21回 「社会的孤立」と「社会的排除」（文献抄読とグループ討議）				
第22回 「社会的孤立」と「社会的排除」（ビデオ視聴とグループ討議）				

第 23 回 「社会的孤立」と「社会的排除」（調査データ解説）

第 24 回 「社会的孤立」と「社会的排除」（調査データに関するグループ討議）

第 25 回 キャリア形成

第 26 回 保健医療ソーシャルワーク

第 27 回 個人発表とグループ討議（グループ 1）

第 28 回 個人発表とグループ討議（グループ 2）

第 29 回 個人発表とグループ討議（グループ 3）

第 30 回 まとめ

* 遠隔授業となった場合の対応：Zoom によるオンライン授業、Google Classroom によるオンデマンド授業

キーワード	多文化共生社会、社会的排除、社会的孤立、プレゼンテーション、討論
教科書	なし
参考書	適宜指示および自身のテーマで検索してもらう。
評価方法・評価基準	①参加態度および貢献度（40%）、②提出物および発表成果（60%）
関連科目	特になし
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	授業時に指示する。
実務経験のある教員 による授業内容	実務経験あり 社会福祉士と精神保健福祉士実務経験のある教員が、社会的孤立や社会的排除と生活問題 の関連性について解説する。
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習（岡田）

(Seminar on Social Welfare and Social Work)

担当教員名 岡田 隆志				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	授業前後の時間（N558 教室）			
メールアドレス	okataka@fpu.ac.jp			
授業概要	(1) これまで習得してきた知識や経験をもとに社会福祉や精神保健福祉に関するテーマを一つ定め、それについての専門的な理解を深めるため、文献調査や当事者・実践者等からのヒアリング、学生同士のディスカッション、プレゼンテーションなどを行っていく。 (2) 精神障害者やメンタルヘルス課題を抱えた住民らが抱える生活のしづらさ、生きがいなどを理解するため、地域で行われているソーシャルワーク実践を対象にフィールドワークの機会を設ける。			
到達目標	(1) 社会福祉課題について専門的・学問的に調べ、考え、言語化するプロセスの重要性を理解することができる。 (2) 地域で生活する精神障害者等の暮らしを具体的に理解することができる。 (3) 地域を基盤としたソーシャルワーク実践について体験的に理解できる。 （本授業は、DP3・DP5 に対応している。）			
授業計画・内容				
【前期】 第1回～第15回 1) 学生自身の関心あるテーマを見出す 興味関心を持つ領域やテーマを探し、それについての先行研究を調べる。そのうえで、自身の問題関心を焦点化し、何を明らかにしていきたいのかを明確にできるようディスカッションを行う。また、必要に応じて、地域の実践者等から話を聴いて課題点をより具体化していく作業を続ける。 2) 地域で行われているソーシャルワーク実践への参加 福井県内で行われている精神保健福祉に関連する事業・プログラムを学び、学生の視点から必要な調査を行い、意見をまとめる。 実際の企画運営に協力するなかで、地域で行われているソーシャルワーク実践の意義を確認する。実施後の振り返りの機会では実施評価と今後の展開についてともに考える。				
【後期】 第16回～第30回 1) 学生自身で定めたテーマを発表する 先行研究等で調べた知見や情報などを踏まえ、地域の生活福祉課題を解決していくための方策を考察する。それを他者にわかりやすく伝えられるようにプレゼンテーションの準備を行い、最終的に報告までを行う。 2) 地域で行われているソーシャルワーク実践への参加（前期の続き） 福井県内で行われている精神保健福祉に関連する事業・プログラムを学び、学生の視点から必要な調査を行い、意見をまとめる。 実際の企画運営に協力するなかで、地域で行われているソーシャルワーク実践の意義を確認する。実施後の振り返りの機会では実施評価と今後の展開についてともに考える。 なお、遠隔授業の場合は、ZOOM によるオンライン授業を行う。				
キーワード	精神保健福祉、地域を基盤としたソーシャルワーク実践、体験的知識			
教科書	特に定めない			

参考書	必要に応じて紹介する
評価方法・評価基準	評価方法：授業への取り組み状況で評価する(100%) 評価基準：出席状況、課題への準備・作成到達状況、ディスカッションでの積極性、発表・報告の達成度等を基準にして評価を行う。 遠隔授業の場合も、上記と同じ評価方法・評価基準とする。
関連科目	2年次の基礎演習
履修要件	特になし
必要な事前・事後学修	事前学習：求められた課題等を準備すること（30分） 事後学習：次回の授業に向けて振り返りを行うこと（30分）
実務経験のある教員による授業内容	実践経験有り ソーシャルワーク実践（行政機関・医療機関）を積んできた経験も活用しながら授業を展開する。
施行規則に定める科目区分又は事項等	
その他	自らの問題関心を発見・発掘できるように、受動的ではなく、積極的に演習に参加すること。

社会福祉演習(今井)

(Seminar on Social Welfare and Social Work)

担当教員名 今井 朋実				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	授業の前後に対応する 看護福祉学部棟 N209			
メールアドレス	tomomi@fpu.ac.jp			
授業概要	認知症をはじめとした疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の生きづらさ、生活課題、様々なチャレンジなどについて考えることを通年のテーマとする。自ら興味のあるテーマについて、調べ、考え、議論し、皆で共有する。			
到達目標	誰でもいつ何ときでも疾病及び障害などの困難に遭遇する可能性があることを前提に、そのような状況に置かれる人々の状況や社会的状況を理解し、それらに対応する社会福祉が十分であるのか、社会福祉ニーズや社会福祉のアンメットニーズについて理解を深めることができる。 本授業は、DP3 に対応している。			
授業計画・内容				
第1回	前期オリエンテーション（講義スケジュール、主な講義内容、評価方法・基準についてのガイダンス）			
第2回	疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の社会福祉的課題について紹介し、質問し、意見交換・討論する力を身に着ける テーマ①			
第3回	疾病及び障害などによる、本人・本人を取り巻く人々の社会福祉的課題について紹介し、質問紙、意見交換・討論する力を身に着ける テーマ②			
第4～14回	各自の報告と討論			
第15回	中間まとめとフォールドワーク			
第16回	後期オリエンテーション			
第17～29回	各自の報告と討論			
第30回	振り返りとフィールドワーク			
※遠隔授業となった場合は、ZOOM によるオンライン授業または GC によるオンデマンド授業となる。				
キーワード	ソーシャルワーク、疾病、障害、医療、差別、偏見			
教科書	特に定めない。			
参考書	教員が適宜紹介する。			
評価方法・評価基準	授業の参加度とその内容（50％）成果物（50％）で評価する。 ※遠隔授業の場合は、オンラインの参加度（50％）と成果物（50％）で評価する。			
関連科目	特になし			
履修要件	特になし			
必要な事前・事後学修	自らの興味を演習の中で予め調べた上で共有することが求められる。			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり ゲストスピーカーによる講義あり。			
施行規則に定める科目区分又は事項等				

その他	
-----	--

社会福祉演習(舟木)

(Seminar on Social Welfare and Social Work)

担当教員名 舟木 紳介				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	後期 木曜 3限 看護福祉学部棟 310 室			
メールアドレス	sfunaki@fpu.ac.jp			
授業概要	社会的なマイノリティ支援分野における文化的市民権（市民の文化的な社会参加）をテーマに、デジタルメディア、文化、アートを活用したソーシャルワーク実践の意義を検討する。			
到達目標	1. 文献、メディア、映像などをソーシャルワークの視点から読み解く力を養う。 2. ソーシャルワークにおけるデジタルメディア、文化、アートを活用した実践の方法を学ぶ。 3. ワークショップのファシリテーションの基礎的な技法を学ぶ。 本授業は、DP3, 5に対応している。			
授業計画・内容				
授業計画				
第 1 回 オリエンテーション				
第 2 回～8 回 デジタルメディア作品の鑑賞を行い、効果的な映像制作の方法について検討する。 インタビュー撮影の方法（デジタルカメラの使い方等）を具体的に学ぶ。				
第 9 回～15 回 ショートムービー及びインタビュー映像作品を制作する。				
第 16 回～26 回 デジタルストーリーテリング（例えば写真や映像と当事者の声を組み合わせたデジタル映像作品）の文献、 				

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習(山口)

(Seminar on Social Welfare and Social Work)

担当教員名 山口 理恵子				
科目区分	専門 必修	授業方法	演習	対象学年 3年
				開講期 通年
				単位数 2
オフィスアワー	授業の前後に対応する（N560研究室）			
メールアドレス	rieko@fpu.ac.jp			
授業概要	福祉サービスの「契約化」の目的と意義をふまえ、事例等を用いながら利用者の権利を擁護し意思決定を支援するための制度及びそれを駆使するソーシャルワークの方法に対する考察を深めていく。			
到達目標	①社会福祉基礎構造改革の背景と目的に対する理解を深める。 ②権利擁護に関する法律及び制度を実習分野とも関連づけ把握する。 ③相談援助の場面において意思決定を支援するソーシャルワークを体得する。 ④ケースに応じて制度や機関と連携する能力を養う。 本授業は DP（ディプロマ・ポリシー）の3、5に該当する			
授業計画・内容				
前期 第1回 オリエンテーション 第2～14回 意見交換、討論及び報告発表 第15回 中間まとめ 後期 第16回 オリエンテーション 第17～29回 意見交換、討論及び報告発表 第30回 まとめ ＜遠隔授業となった場合の対応＞ ・Zoom によるリアルタイム授業 ・Google Classroom によるオンデマンド授業				
キーワード	権利擁護、利用者主体、自己決定の尊重、意思決定支援、エンパワメント			
教科書	教員が指定する専門書、研究論文で構成する。			
参考書	適宜紹介する。			
評価方法・評価基準	授業に取組み（50%）、成果物（50%）を総合して評価する。			
関連科目	権利擁護を支える法制度			
履修要件	権利擁護を支える法制度			
必要な事前・事後学修				
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり 教員は法人後見受任団体の構成員（理事）であり、成年後見制度利用促進基本計画における中核機関の委員である。福井県社会福祉協議会における日常生活自立支援事業契約の締結審査会委員である。			

施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

社会福祉演習(吉弘)

(Seminar on Social Welfare and Social Work)

担当教員名 吉弘 淳一				
科目区分 専門 必修	授業方法 演習	対象学年 3年	開講期 通年	単位数 2
オフィスアワー	木曜 4 限 研究室			
メールアドレス	yoshi.jun@fpu.ac.jp			
授業概要	スーパービジョンについての歴史と理論を通して、一人ひとりの考え方を構築し、実践につなげていけるようにする。 特に、学校現場（中学校、小学校）を中心に、様々な事例を元にそれぞれが専門職としてのアプローチを考える。			
到達目標	スーパーバイザーとはどのような機能が要求されるのかを前提として、相談援助にあたる際の基本的な知識と技術、倫理を深め、どのようなクライアントであっても関わる際の自己意識と自己コントロール機能を養う。 DP は 3 番と 5 番に対応する。			
授業計画・内容				
第 1 回 オリエンテーション				
第 2 ～ 10 回 「事例で学ぶスーパービジョン」 建帛社等を講読し、それぞれの考え方、捉え方について討論				
第 11 ～ 15 回 学校現場におけるスクールカウンセリングの現状と学校教員に対するコンサルテーションのアプローチの方法を考える。				
第 16 ～ 26 回 福井県内、小学校、中学校での何らかの連携事業に参加し、レポート作成を行う。				
第 27 ～ 30 回 それぞれが作成したレポートの発表				
※遠隔授業となった場合の対応（ZOOM によるオンライン授業、G C によるオンデマンド授業等を行う）				
キーワード	スーパービジョン、スクールカウンセリング、コンサルテーション			
教科書	特にはありません、その都度資料を配布します。			
参考書	「事例で学ぶスーパービジョン」 建帛社等			
評価方法・評価基準	スーパーバイザーとはどのような機能が備わり実践されているのかを理解する。相談援助にあたる際の基本的な知識と技術、倫理を深め、どのようなクライアントであっても関わる際の自己意識と自己コントロール機能を身に着けているのかをレポート等を通して評価を行う。 DP は 3 番と 5 番に対応する。			
関連科目	家族ソーシャルワーク論、ソーシャルワーク論Ⅲ・Ⅳ、ソーシャルワーク実習等			
履修要件	特になし			
必要な事前・事後学修	教科書の各章を授業前に読んでおく。専門用語はその都度調べてノートにまとめる			
実務経験のある教員による授業内容	実務経験あり			

	小学校、中学校での SC として学校現場に入っている教員がその経験を活かして、今日的な課題（いじめ問題、虐待、不登校等）への制度、対応について指導を行い、スーパービジョンのあり方についても中学校での
施行規則に定める 科目区分又は事項等	
その他	

